

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 5 年 6 月 会 議

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 5 年 6 月 1 6 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～ 日程第 2 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 2 名)

1 番	石 川 邦 子 君	2 番	小 林 真 奈 美 君
3 番	千 葉 薫 君	4 番	五 十 嵐 篤 雄 君
5 番	今 野 幸 子 君	6 番	室 田 崇 行 君
7 番	大 屋 治 君	8 番	大 久 保 富 士 子 君
9 番	越 前 谷 邦 夫 君	1 0 番	石 川 諭 君
1 1 番	板 垣 正 人 君	1 2 番	大 西 智 君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 道 英 明 君	副 町 長	八 反 田 稔 君
総務部長	高 橋 秀 明 君	経済部長	若 木 涉 君
洞爺総合 支 所 長	佐 野 大 次 君	経 済 部 長 次	原 信 也 君
総務課長	野 呂 圭 一 君	企画防災 課 長	佐 々 木 勉 君

税務財政課長	藤岡孝弘君	住民課長	後藤和郎君
健康福祉課長	高橋憲史君	健康福祉センター長	末永弘幸君
観光振興課長兼ジョパーク推進課長	田仁孝志君	建設課長	篠原哲也君
環境課長	仙波貴樹君	上下水道課長	細江幸恵君
庶務課長	兼村憲三君	農業振興課長	片岸昭弘君
会計管理者	金子真優美君	教育長	渋谷川賢一君
管理課長	高橋謙介君	社会教育課参事	角田隆志君
社会教育課長	原美夏君	代表監査員	山口芳行君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤久志	書記	阿部はるか
庶務係	木村暁美		

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

現在の出席議員は11名でございます。

大屋議員から遅刻の申出があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、3番、千葉議員、4番、五十嵐議員を指名いたします。

◎一般質問について

○議長（大西 智君） 日程第2、一般質問を行います。

本日は、4番、五十嵐議員から9番、越前谷議員の4名を予定しております。

初めに、4番、五十嵐議員の質問を許します。

4番、五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） おはようございます。4番、五十嵐でございます。

4月に選挙が行われ、改選後、最初の一般質問となります。うそだろうと言われるかもしれませんが、心機一転、初心に返って、議会の議員として役割を果たしてまいりたいと思います。

また、選挙戦を通じて、町民の皆さんとのやり取り等の中で、また触れ合いの中で、私なりに感じ取らせていただいたことを地域や町全体の課題として捉えたその中から、今回、何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず一つ目でございますが、金融機関の支店統合による出張所の閉鎖についてであります。

ちょっと差し障りがあると思ったので、名称については金融機関ということでやらせていただきたいと思います。名称については避けたいとは思っておりますけれども、もうご存じのとおり、私どもの洞爺地域であった金融機関の出張所が、支店に統合されるということで8月末をもって閉鎖するということが公表されたわけでございます。

民間企業のことですから、とやかく言える立場ではないのかもしれませんが、やはり私どもの暮らしにとって金融機関というのはとても重要な役割を果たしてもらっているということから、町長ともいろいろな形でお話をさせていただきましたし、お会いしてお願いした経緯もございますが、このことについては、8月末の閉鎖は企業の決定事項ですので実施されることにはなるだろうと思いますが、なぜそこに至ったのか、今後どうするのかというのは、やはり住んでいる皆様にはとても関心の強いことだと思いますので、議会の一般質問の中で

取り上げさせていただいたということでございます。

そこで、まず1点目として、当町への連絡、申出といえますか、いつ頃どのような形できたのか。そのときには、閉鎖をしたいのだという理由についてどのように説明をされたのか、この点について、まず伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） ただいま、五十嵐議員のほうから金融機関の支店統合による出張所の閉鎖についてのご質問でございます。

経緯についてでございますが、地域における金融機関の役割は、経済活動や住民生活において大変重要な役割を担っていると認識しているところでございます。今回の金融機関、洞爺湖温泉支店洞爺出張所が8月31日付をもって営業を終了し、洞爺湖温泉支店に統合されるとの内容説明を受けたのは、本年2月2日でございます。町長室におきまして金融機関の理事長より説明を受けたところでございます。

その理由といたしましては、利用者が少なく、経営的に収支が合わない、ＡＴＭの維持費も高額な費用を要しており、さらに来年、紙幣が変わりますけれども、来年の新紙幣の対応として新たなＡＴＭの更新が必要になってくると。これは、全金融機関におきまして新紙幣で変わっていくということでございます。

そういった点で、今回そのような大きな趣旨があった。必要経費、いわゆるＡＴＭ維持等も、あるいは全てのオンラインのシステムを変えていくといった点での、もろもろの周辺インフラに関しましても設備投資がかかってくると、そのような説明を受けたところでございます。

町といたしましても、存続に向け再度検討いただくよう強く要請したところでございますが、当該の理事長より、理事会の決定事項との説明を受けたところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） まず申出が行われて、そういう理由で申出があったということは分かりました。

自治体の究極の仕事は、命を守ることと暮らしを守ることに尽きると思います。いろいろな方々が命、暮らしを守るというのはおっしゃっていますけれども、これが一つの大きな行政の目的であって、その目的を達成するために、あらゆる手段を講じていくというのが行政の仕事で、それに基づいていろいろな組織がつけられているのだと思います。

命ということについていえば、救急であったり、防災であったり、防犯であったりするのだと思いますが、暮らしということになりますと、住だとか食だとか、職業、産業、上下水道、電気、ガス等のインフラ、この辺が暮らしを守るというところになるのだと思います。

そんなことからしますと、ちょっと小さいことかもしれませんが、暮らしを守るという意味で経済になるのでしょうか、金融機関の閉鎖という部分では、やっぱり地域にとって大きな痛手になります。

先ほども申し上げましたけれども、一企業の決定事項ですからなかなか難しい点がありますが、その金融機関は、当町の指定金融機関でもあるということもございますので、何か考慮していただけなかったのかなという思いがいまだにしておりますし、やはり小さな地域、採算の合わない地域は、切り捨てられていくのかなみたいな思いがしてなりません。

交通が、何とか交通網もやっていただいておりますけれども、なかなか公共交通もうまくいっていない。それから買物にしても、バスを出していただいておりますけれども、十分な買物ができない。いいのは景色だけみたいな、そういう地域に、果たして移住・定住という部分が、来ていらっしゃる方はたくさんいらっしゃいますけれども、移住・定住にどうぞという地域になれるのかどうか、とっても心配になってくるのですね、こんなことも含めて。

そういうことで、質問を続けてまいりますけれども、経過の一部になろうかと思いますが、この申し入れに対して、当然どう対処すべきか庁舎内で協議がなされたと思いますが、どのような協議がなされたのか。どんな部署で、どんな協議がなされたのか、この件について、次にお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） ただいま、五十嵐議員のほうから、その申し入れに対してどのような協議を行ったのかということでございますが、2月2日木曜日でございますけれども、説明を受けまして、役場庁舎内でしかる担当者のほうと協議をさせていただいたところでございます。出張所の継続に向け、町としても当該金融機関に要請することとして、翌週の2月6日、日を置かずに、総務部長、そしてまた洞爺総合支所長とともに、当該金融機関の本店におきまして、理事長に対しまして直接、理事長室におきまして2時間近くになりますが、出張所の継続を強く要望したところでございます。

その後も、出張所の廃止に伴う住民への影響も考慮して、A T Mの存続も含めて地域への影響ができるだけ少なくなるよう、手法について庁舎内で検討し、それをもってまた金融機関と協議を進めてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 佐野洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（佐野大次君） 2月6日の理事長要請に対する際の説明ですけれども、出張所の営業終了の理由といたしましては、先ほどの町長答弁とも重複する部分はございますけれども、来店客、A T M利用者が他店と比較して3分の1程度と低いこと、町の公共施設を借りて運営してきたが、施設の賃貸料で既に赤字になる運営状況の中、人件費、運営費で1,000万円以上の費用を要すること、また新紙幣の導入に伴い新たにA T Mを更新しなければいけないこと、洞爺地区での貸付けの取引先も少ないことなど、運営状況の詳細な説明をその際に受けたところでございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） そういう協議が庁舎内でなされた中で、何とかならないかということで、早速、町長を筆頭に交渉に行かれたということは理解いたしました。

そのように、確かに言われれば、それは企業の理由としてはそうかなと思うところはあるかもしれませんが、地域に住んでいる人間として、簡単に、ああそうですかというわけにはいかない。それは、やはり地域あつての金融機関であるということ。それは、最終的には利益を出さなければ企業として存続できないわけですから、地域での赤字があっても、企業全体としての利益が確保できれば、これは私の理屈なので、そうはいかないかもしれませんが、それが保てるのであれば、地域を守ってあげるという尊い精神の下、何とかやっていただきたいという気持ちを持っていたものですから、こういう質問になったわけですが。

このように、地域を衰退させてしまうというのは一番おそれることでもありますので、また住民生活にも大きく影響を及ぼす事案なものですから、今交渉に行かれたということですが、何か町として撤回に向けて努力をしたということですが、幾らか負担になる部分を町として何か面倒、面倒をみられるという言い方はよくないかもしれませんが、地域を守っていく上では、その企業に対しての何らかの支援を提案しながら、何とか撤回に至らないかどうか、そのような交渉のこともあったのかどうか、その点についても伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 佐野洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（佐野大次君） 先般の出張所存続の要請の回答といたしましては、要請を受けたが、存続は難しいとの回答を受けたところでございます。

その後、町が経費を一部負担する存続方法、また、店舗の一部ＡＴＭだけは残せないか、出張による週１回の常駐案など、様々な視点で住民生活に及ぼす影響をできるだけ避けられないかという視点で協議を進めてまいりました。その後、３月９日に当該金融機関より報道発表が行われ、その前段には、洞爺地区の顧客全員への周知が金融機関よりされたと確認しております。

ＡＴＭの存続や移動ＡＴＭの導入につきましては、高額で難しいとの回答を受けており、移動ＡＴＭは、道内の導入実績等も踏まえた上で検討されましたが、その利用状況からも初期投資や維持費用も高額で導入が困難であるとの回答を受けたところでございます。一つの金融機関で難しいけれども、今後、道内で共同での導入、そういったお話があった際には、改めて検討したいとのお話もいただいているところでございます。

町といたしましては、地域への移動ＡＴＭの導入を再度要請しているところでございます。現在、町といたしましては、地域住民への混乱を避けるため、４月１０日の回覧日に洞爺総合支所からのお知らせにおいて、地域への周知を実施しております。

また、これまで洞爺総合支所での問合せのあった内容を、今月のお知らせでＱ＆Ａ方式で周知をさせていただいているところでございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○４番（五十嵐篤雄君） 企業の大きな決断に対してなかなかその壁を破るというのは難しいかなという印象を受けました。それはそれとして、移動ＡＴＭ等の話もあったと聞いていますので、これは次の質問で再度伺いしたいと思います。

今、佐野総合支所長からお話があったように、私も、今回６月回覧でＱ＆Ａがありました。

確かに最低限といったら失礼ですけども、住民サービスとして、どんなことが想定されるのかというQ&A、これは一つの住民に対してのいいアドバイスだなというふうには思いましたけれども、ちょっと分かりにくいところがありました。

通告はしていないのですが、Q&Aの方式はいいのですけれども、端的に言って、私どもの地域には金融機関の機能を持ったところが2か所ございます。そこにはATMが設置されております。もともとの閉鎖される出張所の口座を持っていて、その口座を使って他の金融機関のATMで何ができるのか。できることを書いてあげたほうが分かりよかったのかなとちょっと思ったりしましたので、それをお伺いしたいのと。

あと、私の感じている中では、また、私の周りの中では、口座の解約、違う金融機関への口座の移動等が頻繁といったら大げさになるかもしれませんが何件が聞いておりますので、住民はそれなりに対応しているのかなという気はいたしますが、これは次の質問でしますので、今やれること、何がやれることなのか、できるのか、それだけ教えてください。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） ただいまのご質問でございます。9月以降、当該金融機関以外の金融機関でどのような利用ができるのかというご質問かと思えます。

9月以降、当該金融機関のキャッシュカードがあれば、まず洞爺郵便局においては、入金と出金が可能ということでございます。それから、JAとうや湖本所におきましては、入金できませんが、出金と振込は可能ということで承知しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） ちょっと振込が分からなかったのですが、振込は可能ですか、大丈夫ですか。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） 振込のほうは、JAとうや湖本所において可能ということでございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） Q&Aで理解されればいいのですが、今のよう、何ができるのかだけをまとめたほうが分かりよかったのかなという気がいたしますので、問合せがあったら、そのように指導していただければいいと思いますし、大きなことにはなりません、少し機能は他の金融機関で持てるということが少し理解できたかなというふうに思います。しかしながら、結果的には8月末でこの金融機関は一度閉じることになろうかとは思いますが。

今後、先ほど移動ATM等のことがありましたけれども、やはりなかなかすぐに改善されるというのは難しいかもしれませんが、事あるごとに、その金融機関の本部に訪れたり、また何かの会合でお会いすることがあれば、しつこいぐらい地域の状況はこうなのだという事をお伝えいただいて、もう分かったよ、しつこいなと言われるぐらい、申入れをしていくことを続けていっていただきたい。

小さな地域ですけれども、リーダーとして引っ張って行っていただきたい。このように思いますが、今後この指定金融機関と関係を閉ざすわけには参りませんので、どのような関わり合いをもっていくのか、その辺の心持ちといいますか、気持ちをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 佐野洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（佐野大次君） 初めに、私のほうから現在の状況について説明させていただきます。

8月の閉鎖に向け、事業者、地域利用者に対しまして混乱が最小限となるよう、当該金融機関に申入れをしているところでございます。当該金融機関におきましては、現在、出張所の窓口での案内や事業所へのインターネットバンキングへの手続の説明など、顧客への対応を行っていることを確認してございます。

町といたしましても、今後、入出金や振込、何ができるのかというところも含めまして、税や料金の支払口座の変更手続等のご案内も含めまして、町民の窓口相談や電話の問合せなど、引き続き丁寧な対応を行ってまいります。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、五十嵐議員のほうからございました。やはり民間当該金融機関ということでございますので、今回の件に関しましては、うちの担当のほうと当該金融機関の担当者との間で多くのやり取りをさせていただいたところでございますが、なかなか大きな壁を越えることはできないといったところからございました。

今回の件に関しては、やはり利用者が少ないといったことが大きな要因と同時に、やはり金融機関というのはキャッシュディスペンサー、あるいはATM等の維持管理もそうですが、大きな収益というのは実は貸付けにあるといったところから、当該理事長からは、特に洞爺地区での貸付けの取引事例が非常に少ないといったところの細かい事例も、実はご提供いただいたところでございます。

そういった中で、過去にも同様の理由といたしまして、JAとうや湖の洞爺店が廃止となったことがあると思います。これは人口減少を理由とする地域力の低下、または地域の各種サービスを低下させ、それが負のスパイラル、いわゆる負の循環という形で地域への大きな悪影響を増大させたところは承知しているところでございます。

洞爺地域のよさを生かした地域振興により、定住人口の維持と交流人口、関係人口の増加により、地域の活性化を図って地域力の維持、向上に努めていかなければならない。

先ほど議員からありましたように、だからこそ、金融機関をなぜ縮小させていくのだといったロジックもございますし、その点についても、民間との兼ね合いの中で、できるだけ行政としても他の金融機関とも併せて、できるところを連携させながら住民サービスの向上に努めてまいりたいと思います。

また、当該金融機関に対しましては、先ほどございました本町の指定金融機関となっておりますので、移動ATMの導入も含めた地域利便性の確保に向け、事あるごとに当該金融機

関の理事長、役員等と接する場面もございますので、その中で引き続きしっかりと要望させていただきたいと思います。

このたびの件、御理解のほど切にお願いするところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 私もその金融機関の代表の方にお会いしたことも何回かございます。

私どもの金融機関は地域あつての金融機関だといつも口にされてきました。本当かなと、今のことを思いますとですね。ただ、地域というのは、自分たちの企業の商圏を地域と呼んでいたのだらうというふうに思いますが、小さなところであっても、トータルとして企業として成り立てば、何とかプラスマイナスはやっていただきたいということの願いを込めて、引き続き、町長におかれましてはリーダーシップを発揮して、町民を引っ張っていくという立場から、またいろいろな意味での交渉に当たっていただきたい。

一つの光があるとしたら、移動ＡＴＭが、それはいろいろな自治体と共同でやらないと洞爺湖町単独ではないかとは想像できますけれども、やはり洞爺地域と同じように、金融機関がなくて困っている地域がほかにもあれば、その自治体と連携して、移動ＡＴＭの要望と一緒にできるのかなということもありますので、その辺を今後とも期待しておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、2番目の質問に移ってまいります。

経済団体からの要望事項ということでございます。

コロナの蔓延によって、3年ほどいろいろな経済や何かがこの町にとっても大きく疲弊し、やっと2類から5類ということもありまして、動き出した感はしております。経済団体も令和5年に、町にも、また議会にも要望が寄せられておりまして、7項目ほどございます。

その中で、町内の経済の町内消費の拡大事業としてプレミアム付き商品券事業、物価エネルギー高騰支援事業として暮らし応援商品券給付事業、アフターコロナ支援事業として新型コロナ対応資金、いわゆるゼロゼロ融資の利子補給について、これらについて要望がなされていて、これらについては、今6月会議に補正予算として町から提案されているものでございます。

そういった意味では、決議がなされていけませんので決定事項ではございませんが、大変前向きに捉えていただいていることから、この中からゼロゼロ融資の内容について、確認ということも含めて質問させていただきたいということと、また、それ以外にも、何点かどうなるのだらうかという観点から、ほかにも2点ほど、合計3点質問させていただきます。

まず第1点目は、ゼロゼロ融資の利子補給についてでございますが、これはゼロゼロ融資ということでございますから、無利子無担保で借りられるということでゼロゼロ融資と呼んでいるようでございますけれども、行政機関や自治体が利子を補填する制度であるということぐらいは理解しておりますけれども、まず制度の、できれば概要含めて、当町には対象となる事業者がどれぐらいいらっしゃるのか。それから、支援する条件としてどんなものかな

いと支援ができないのかとか、補正予算では1件当たりの利子補給の限度額を10万円というふうにされておりますけれども、その10万円の根拠等について、どの程度実態を把握されているのかというのも含めて、まず一番目に質問をさせていただきます。

○議長（大西 智君） 原経済部次長。

○経済部次長（原 信也君） ただいまご質問のありましたゼロゼロ融資の概要等についてでございます。

まず、ゼロゼロ融資制度について、概要ですけれども、日本政策金融公庫の貸付けの場合について述べさせていただきますと思います。ゼロゼロ融資制度は、保証料が1%以内で、基準金利からマイナス0.9%を差し引いた分を国が補填するためゼロゼロ融資と呼ばれております。

日本政策金融公庫の例でいきますと、融資限度額については個人8,000万円、無利子は6,000万円まで、中小事業者については貸付額4億円、無利子は3億円までということになってございます。保証料は、当然無料ということになっております。

金利についてですけれども、基準金利は1%から約2.05%まで、これからマイナス0.9%の残金利に対して国が3年間利子補給により実質3年間無利子というような形になろうかと思えます。3年目以降は、借入期間によって金利が変わります。5年目までの借入れであれば1%、6年目から10年目は1.2%、10年目以降は承知していませんけれども、そういう状況でございます。据置期間については5年以内、無利子は3年間。ですから、一般的には3年間猶予期間を使っている方々が多いのかなとは思ってございます。返済期間については、20年以内というふうになってございます。

続いて、利子補給の対象事業者でございますけれども、今、町のほうで考えているのは、新型コロナウイルス感染症の影響により融資を受けた町内に事業所を有する個人、法人を対象と考えてございます。例えば一次産業の農業者、漁業者、個人商店なども対象というふうに考えてございます。

続いて、事業者の件数等についてでございますけれども、事業者の件数なのですが、あくまでも町が独自に調べるには限界がございまして、商工会のほうといろいろとやり取りしながらやって、実質大体217件程度あるというふうに件数的には抑えてございます。

限度額10万円の設定根拠なのですけれども、先ほど申したとおり、個々の借入額の全数を把握することが困難であったことから、商工会の調査により収集できました全体の件数と全体の借入額を参考に、平均借入額と平均利子額を参考にしまして、商工会と協議させていただいた結果、10万円と設定させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 簡単にですが、制度の中身を説明していただきまして、私は何で本年の夏から返済が始まるのかなと思っていたのですが、今それが分かりました。

やはり利子の関係で、3年を希望する借入れをする方が多いということで、ちょうど借入

れが始まってから3年目が今年の夏ということで、多分、今年の夏から返済が始まるということで、この利子補給の自治体としての支援が予算計上されたということだということで理解しました。

借入れ事業者にとっては、コロナで疲弊した経済の状況の中で、頑張っ努力をしてもなかなか追いつかない中で、どうしても借入れをしながら事業を展開していかなければならないという状況の中で、もちろん元本は返さなければ駄目ですが、利子だけでもつけていただけるとするのは、事業者にとって喜んでいらっしゃるのがとてもいいことなのだろうなというふうに思います。

限度額についても、このような商工会と連携しながら大体10万円というのがいい線かなというふうに私も思っております。ただ、町の予算は、本年度と来年度の2年間利子補給ということなので、2年間で経済が戻り、事業が順調に軌道に乗れば、利子も払える状況になるかとは思いますが、状況を見ながら、再度延長等も考えていらっしゃるのかどうか、この辺をもう一回確認したいということ。

あと、幾ら利子補給をしても、事業が元に戻っていないような状況であれば、返済さえできないことになる可能性もあるのかなと。これは通告していませんけれども、返済が不能になっても救われる手だてがあるのかどうか、この辺も、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 原経済部次長。

○経済部次長（原 信也君） 利子補給の期間と、返済不能の場合の何か救済策はあるのかということでございます。

まず利子補給、当町のほうで考えているのは2年間というふうに補正予算を提出させていただいているところですが、町としては、地方創生臨時交付金のほうが額的に多い額が今回来たわけではございません。推奨事業として使えるのが5,237万円しかございませんでした。ほかのプレミアム商品券と、そちらのほうに全額を使ってしまうことになりますので、実質、町の単独事業として、財政調整基金を取り崩して行うものでございます。

利子補給は2年間で、単年でいきますと1,500万円ですが、2年間で約3,000万円、非常に大きい金額となります。こちらは、それらを今の町の財政を考えますと、なかなか延長というのは難しいかなというふうには考えてございます。

それと、利子補給の返済で、返済不能ということになる事業者に対しての支援というか、そういう救済事業的なものがあるかということでございますけれども、町のほうとしては、そういう事業について承知しているものはないのですけれども、今現在、借換え制度というものが国とか道のほうで盛んに行われてございます。今現在、返済がなかなか難しいよということであれば、借入れの金融機関等にご相談いただければ、そちらのほうの新たな借換えというような形で支援されているようなところで、新聞等でみますと、借換えをされている方がそこそこの数がいるというふうには承知しておりますので、そちらのほうを商工会なり金融機関のほうにご相談いただければなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） これは最悪といいますか、悪い状況を想像するよりも景気好転して、それぞれの事業者がうまくいってもらえることのほうが、大義というか一義的なものですから、それがあれば別に利子を何年間も継続するなどと今から考えなくてもいいのですが、状況によるということで捉えさせていただきたいと思いますが、確かに単費で町持ち出しの費用になりますので、国からの何らかのまた補助金等が入れば別ですが、なかなか財政の厳しさも私も理解しているつもりでございますので、また2年後に、来年までは利子補給の予算を見ているようですので、それ以降については、状況によってまた考えていただきたいなということだけ申し上げて、この質問は終わりたいと思います。

次に、観光誘致の支援についても要望がございました。今回の補正予算の中には、観光誘致の関係の事業が載っていないからです、今後どのようなことが考えられているのか。また、いつ頃、具体策が示されるのかという質問でございます。

6月7日だったと思いますが、ある報道機関の、新聞でございますが、2022年度の洞爺湖温泉の入込数のご案内という記事が載っておりました。せっかく具体策を質問するわけですので、通告していなかったですけれども、人数等の把握をされていると思いますし、議会始まる日でしたか、事業の報告書の中にも観光振興課のところを見ましたら、入込数の数字も掲載されておりました。参考までに、数字を簡単に、入込等の確定した数をお知らせいただければと。分かれば結構ですけれども。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 今、議員がおっしゃられましたとおり、6月7日の新聞記事で掲載されておりますが、令和4年度延べ宿泊者数でございますが47万2,000人ほど宿泊いただいております。前年、令和3年度は24万6,000人でございます、この年と比較して92%ほど増加したということになってございます。また、コロナの影響を全く受けていない平成30（2018）年度ですが、この年は72万2,000人ほど宿泊いただいておりますが、この年と比較すると65%ほどまで回復している状況でございます。

ちなみに、令和4年10月以降、入国者数の段階的な引上げによりまして、外国人の入込込みが戻り始めてございます。令和4年度では6万3,000人ほどが宿泊いただいております。また、令和5年の4月は、外国人宿泊者数が1万5,000人ほどで、令和元年4月が1万7,000人ほどでした。中国本土の今後の入国緩和となれば、コロナ前の数字に匹敵するような入込込みが期待できるところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 今ご説明があったように、通常といいますか、2018年の入込込みの65%ほどまで回復されているということで、もう一押しの支援になれば、事業として洞爺湖温泉の観光にいろいろ寄与できる部分になるのだろうというふうに事業者の皆さんも期待さ

れているかと思います。

そこで、支援についての要望が上がっていますけれども、町としてどのような考えがあるのか。もしあれば、いつ頃、その具体策が示されるのか。もうシーズンが間近でございます。シーズンがもう始まっているといってもいいのでしょうか。このことについてお伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 観光誘致支援としましては、宿泊割引事業、とうや湖割の実施を計画してございます。財源でございますが、本会議で報告させていただくことになっておりますが、繰越明許費2,150万円を充てることとしてございます。実施時期でございますが、現在、全国旅行支援事業HOKKAIDO LOVE割が7月14日まで延長されております。この事業が終了した後、洞爺湖温泉観光協会、それから洞爺湖温泉旅館組合などと十分な協議を行いまして、洞爺湖地域として最も効果が高い時期に実施することとしておりまして、現在のところでは、今年の秋口の実施を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） タイミングよく、繰越明許というのは分かっていたので、恐らくやるのだなということでしたが、どんな内容で、いつの時期にやられるのかというのがちょっと定かではなかったものですから、質問をさせていただきました。

いろいろな制度をうまく、重複して効果が出ることもありますけれども、継続してやるとしたら、その終わりからやることのほうが長く支援ができるのかなという感覚からしたら、HOKKAIDO割ですか、それが終わった後にとうや湖割を導入するということは、理にかなっているのかなというふうにも思います。

これもまた通告していないのですけれども、答弁は結構ですが、同時に、観光でにぎわうことはいいのですが、各ホテル等の事業所の中で人手不足、お客様が来ても対応できないとなると、また、これ、せっかく観光が元に戻りつつあるのが台なしになってしまうのではないかと、そんな心配もあるものですから、ここでは通告していませんので答弁は求めませんが、人手不足等の解消に向けた支援の要望も上がっているようでございますので、ぜひその辺も考慮していただきたいと思います。もし何かあれば、特になければ、結構ですけれども。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） 今ご質問ございました人手不足の関係でございますが、人手不足につきましては、ホテル業界のみならず、全業種にわたって、当町におきましても人手不足というところが生じているところでございます。この辺については、なかなか即こうすればというのがないのが実情ではございますけれども、そうとはいえ、何かしら解消に向けた手段がないかというのを今後、調査研究していきたいというふうに考えてございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 突然な質問になって申し訳ございませんでした。関連するので、同

時に、人手不足のことも、これも確かに観光業だけではなくて、いろいろな業種にわたって人手不足だということになっているようでございますので、手だてのほうもよろしく願いしたいと思います。

次に、最後の質問になります。

洞爺地区の地域振興事業についても要望がございました。この中身については、一つとして、とうや水の駅近隣用地の有効活用という点と、洞青寮の活用についての2点が要望事項として上げられておりました。

実は、11番議員がこの後に同じような質問を用意されているようでございますので、1番目のとうや水の駅の近隣用地の有効活用については、購入後間もないということもありましたので、今後どうするかということの推移等、11番議員にお任せすることとして、私は2年前から公営住宅を解体して、緑沢団地でございますが、何回か質問させていただいたり、全員協議会で活用方法について伺ったことがあったと思いますが、どうも水はけがよくない湿地地域で、なかなか活用しづらいのだということの答えはいただいておりますけれども、だけれどもやっぱり、何かで活用しなければ更地のままになってしまうわけですから、水はけが悪いなら水はけが悪い対処をしながら、年数はかかるかもしれませんが、何かに活用する計画をつくっていかねばいけないのだろうというふうに思いますので、公営住宅の解体後の土地についてどうという考えがあるのかを、まず最初にお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） 緑沢団地跡地の活用ということでのご質問でございます。

緑沢団地解体後の跡地利用につきましては、現時点においては、確かに具体的な活用はまだ具体案は決まっております。ただ、洞爺地区の中心部に隣接する貴重な場所でもあるということもございますので、ここは地域振興としての有効かつ実用的な活用が重要だというふうには、しっかり抑えているところでございます。

また、今、議員もおっしゃられましたけれども、その跡地については、水道管であったり、また下水道管が埋設されていると。それと、湿地帯というところではございます。当該地の立地条件等もしっかりと加味した上で、洞爺地区として、あそこに何が必要なのだということも含めまして、地域住民の意見をしっかりと聴取しながら、ここは慎重に協議、検討を進めていきたいというような考えでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 湿地、それから上下水の管ですか、埋設されているという。それは今までそこに住んでいた方がいたから、当然そういうものがインフラとして存在していたわけで、その辺も含めて、湿地の回復に努めるのもまず一つ大事なことで、湿地を回復させる期間の中で、活用方法をしっかり探っていく。

地域の声ということも確かに大事ですが、あまり聞き過ぎて、時間ばかりかかって、行政としてどういうものをやりたいのだという提案、行政のほうからの考え方や計画もなかったら、

いつまでたっても決まっていけない。要望を聞いていたら、幾つも幾つも要望ばかり上がって決められないというようなことにもなりかねませんので、その辺はうまくバランスを取りながら、しっかり計画を立てて、用地の活用に向けて行っていただきたい。

と同時に、水の駅の部分は、板垣議員のほうで質問されると思いますが、あそこはあそこでまた別な活用を考えていかなければいけない。土地があるから何でもできるということにはならないでしょうが、違いがあること自体が、今度、用途も活用の仕方も違ってくるということも考えた上で、計画を立てて行っていただければなというふうに思います。

そのことをお願いして、次の洞青寮の関係ですが、これもなかなか頭の痛いところで、もう何年もたっていますけれども、最終的には寄附をしてもいいから誰か管理してくれないかぐらいのような、ぶちあけた話ですけれども、そんな状況にまで至っているのかなということで、なかなか使ってくれる方が見つからない状況のようでございますけれども、今現在の状況でいいですから、その状況と今後について伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） 洞青寮の今現在の状況というところでございます。

以前にも答弁させていただいたところでございますが、2回ほど入札をさせていただいておりまして、その2回とも不調に終わっているというところでございます。

現在、ポストコロナ期というところを迎えるに当たりまして、経済が動いてくるという状況もございますので、そういった動きを期待しながら、報告書にいろいろな縛りはあるのですけれども、その辺を柔軟に考えながら、3回目の入札に向けて現在準備をしているというところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 今までいろいろなことをしながら、なかなか決まらない経緯も私も知っているつもりでおります。なかなか難しいことかとは思いますが、難しいからこそ挑戦するという行政に与えられた宿命なのかなというのもありますので、努力をしていただきたいということと同時に、町長の幅広い人脈の中から、これもまた機会があれば、実はうちの町にこういう施設があるのだけれども、何か活用できませんかというぐらいの、観光のトップセールスだけではなくて、そういう施設の売却のセールスも、適した言い方かどうか分かりませんが、それも町長の力で、いろいろな機会があると思いますから、その辺のセールス活動にも尽力していただければと思いますが、簡単に、お答といいますか答弁をお願いします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、五十嵐議員のほうからございました洞青寮、後ほど11番議員のほうからもございますので、細かいところは別といたしますが、ご質問の趣旨、洞爺地区の地域振興ということで捉えさせていただきますと、やはり近年、倶知安町とニセコ町方面から水の駅、洞爺湖温泉への観光客のいわゆる周遊、周りの動線ができつつありまして、外国旅

行者、F I Tというのですか、いわゆる団体旅行とかパッケージツアーを利用する個人客というのが非常に多くなっているところでございます。特に水の駅、J R洞爺駅もそうなのですけれども、わナンバー、れナンバーでよく見ると、台湾の方ですとか、あるいはマレーシア、タイランドの方が多いといったところでございます。

先般、来月、ちょっと趣は違うのですが、230号線の沿線の自治体ということで喜茂別町、そして留寿都村、洞爺湖町もそうなのですが、それと豊浦町、豊浦町の37号線は230号と重用道路になっていまして、230号というのは瀬棚まで続いているということで、その沿線上という形で、230号線を3町1村で230号線の整備の勉強会というのを初会合ということで来月やる予定であります。

その前段階でいろいろお話を聞きますと、喜茂別の町長、留寿都の村長もおっしゃっているのは、水の駅が一つの交流拠点として非常にポテンシャル、潜在性が高いというお話、報告を受けているところでございます。

また、従前から洞爺地区の地域振興につきましては、五十嵐議員ご承知のように、旧洞爺村中心市街地活性化基本計画という、これは平成12年12月につくられたものでございますが、この中で、洞爺村土地利用計画というのと観光振興ビジョンという観点から位置づけされたもので、僕は洞爺地区の観光振興の中の一つのバイブルというのですか、これをまず原点として考えていかなければいけないと思っているところです。

この基本計画の中には、市街地形成地区の水の駅と、横にあります、今は洞爺芸術館になっていますけれども、周辺、洞爺歴史公園、大久保謙之丞さんの三樹園ですか、あそこの周辺のところと、先般、議決していただいたのはその間の土地でございますけれども、そういったところで、水の駅と洞爺芸術館の二つを大きな一つの絡みとして、森と湖と文化、心を癒やすまちづくり目指して、この計画が作成されたところでございます。

ご指摘いただきました緑沢団地の跡地の活用計画につきましては、まさしく水の駅と洞爺芸術館からも大変近く、先ほど課長から答弁ありましたように、洞爺地区の中心部に隣接する貴重な地区と認識しております。また、議員ご承知のように、湿地ということで、そういう面では、担当課のほうといろいろな取組をさせていただきますけれども、議員からご提供ありました地域の声を聞いて協議を検討するというのも大事だけれども、行政からの提案も大事だといったご提言もございましたので、このご提言を担当のほうと振り返りながら、もう一度確認して、ある面では有効活用されていない大きな本町の資産でございますので、できるだけ活用に向け努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（大西 智君） これで、4番、五十嵐議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を11時15分いたします。

（午前11時01分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午前 11 時 15 分）

○議長（大西 智君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、11番、板垣議員の質問を許します。

11番、板垣議員。

○11番（板垣正人君） 11番、板垣でございます。

通告順に従って質問させていただきます。

3年ぶりにマスクを外しての質問です。非常に話しやすいと思います。これからいろいろと質問していきますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

今回、私は、質問を三つに分けて質問します。ゼロカーボンシティの宣言についてということと、先ほども4番議員のほうからありましたけれども、洞爺地区の振興についてということと、あと、ふるさと納税についてということで、端的に言って、今年度、下道町長が出された町政執行方針に書かれていたことを質問したいと思っております。よろしくお願いいたします。

初めに、まず1番のゼロカーボンシティ宣言についてということで、今年1月に宣言されました。宣言後の町としての取り組み、またそれは町民とか事業者向けに対してどのような説明とか、どのようなお願いとか、どのようなことを協力してくださいとかと、いろいろお話をしたと思いますけれども、その辺のことが私たちは分かりづらいので、もしそういうことがあったとすれば、その取組について、まず、その話から聞きたいと思います。

○議長（大西 智君） 仙波環境課長。

○環境課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

本年1月に宣言いたしましたゼロカーボンシティ宣言後の町の取組といたしましては、再エネ導入目標に係る計画の策定に向けて、現在、諸準備を進めているところでございます。

当初、当該計画につきましては、令和5年度単年で策定する予定でございましたが、町民や事業者のご意見をしっかり伺い、計画に反映すべきであるとの議員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、令和5年度、令和6年度の2か年で計画策定を進めていきたいと考えてございます。これにつきましては、今6月会議補正予算案として、この後ご審議いただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

今後のスケジュールにつきましては、計画策定に係り申請していた補助金が一昨日採択を受けましたことから、7月下旬を目途に委託事業者の選定、また第1回計画策定委員会を開催したいと考えてございます。その後、年内12月までには町民アンケート調査、これは全世帯にお願いするものです。また、事業者ヒアリングの実施をはじめ、2回目の計画策定委員会の開催。

さらに虻田地区、洞爺湖温泉地区、洞爺地区の3地区におきまして、住民学習会を予定し

てございまして、学習会の内容につきましては、アンケート調査結果の報告、脱炭素に向けた過程で取り組める事例などを紹介するとともに、洞爺湖町の脱炭素化に向けたご意見をいただくことを想定してございます。

事業者ヒアリングにつきましては、全ての事業者を対象にヒアリングを行うことが難しいとは思いますが、可能な限り事業者で取り組んでいること、今後また取り組もうとしていることなどをお伺いしながら計画に反映してまいりたいと考えているところです。

また、次年度では、引き続き計画策定委員会の開催、住民向け学習会の開催のほか、町内中学校3年生及び虻田高校生を対象に学習会を開催し、これからの将来を担う若い世代の意見も伺いながら、令和6年12月の計画策定を目指すこととしてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからゼロカーボンシティの取組ということで、担当課のほうから答弁ございましたけれども、計画策定に向けて準備を進めているところでございます。

特に、今、課長のほうから答弁ありましたように、昨日ですが、国の関連団体より計画策定に向けた支援補助金の交付決定の通知をいただいたところでございます。多くの申請団体の中から本町が選ばれたということで、大変競争率が高いところの中で、特に環境課長、そしてまた主幹には、様々な提案を書いていただいて、今回申請が通ったということでございますので、まずはこのような形の中でしっかり進めてまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 取組についてまで、非常に丁寧な答弁で、大体分かりました。

今年と来年と2年間でやるということなのですけれども、その間に町民・事業者向けにきちっと学習会もしながら、また子どもたちにもということで、私がいろいろと提案したいと思っていたこともみんな網羅されているみたいで、よかったなと思っております。それをその計画どおりにやっていただければいいなと思います。

あともう一つ、今、町長も、一昨日ですか、大変よかったと思います。そういうものが予算とか何とかがついていけば、動きもしやすいでしょうし、我が議会の中でいつも問題になるのは、予算の問題とやってほしいことの問題のギャップがあって、常になかなかできないのだという話の議論が多いわけですが、そういう形になれば、国からの助成金だとか何かあれば、それでどんどん進めていただきたいと思いますし、助成金の対象になった以上は、きちっとしたもので前向きに、環境サミットとか言われる町ですから、CO₂削減とかCO₂の関係ではリーダー的な存在になっていける要素があるわけですし、また、そういうことも今、町長のほうからも予算の話もありましたから、きちっと進めていっていただきたいとそう思います。今後の予定のこともよく分かりました。

事業者的には、例えば観光協会なんかでも、この間新聞に出ていましたけれども、カーボンオフセット、例えばCO₂を出す分、削減したところから買うとか、そういうことも民間でも行われてきていますし、これからどんどんそういうことも進んでいくのかなと思っております。そういう中で、町としてもそういうところにどんどん知識とか、いろいろな応援をしていただきたいと思います。

一つ質問ありますけれども、私、昨年も質問しました。人間生きている以上はCO₂を出すのは仕方ないと、必ず出ます。それをゼロにするためには、ニュートラルにするために吸収する側、昨年、私はグリーンカーボンの話もいたしました。グリーンカーボンというのは海の関係です。皆さん承知のとおりだと思います。

それで、昨年、私言ったのは、取りあえず首長会議という形で、伊達市と洞爺湖町と豊浦町の1市2町でいろいろされているということで、そのときに、当町の下道町長がリーダー的になって、グリーンカーボンの推進をしていけるようなことを1市2町の首長方にお話をしたらいかがですかというお話をしました。そうしたら町長は、そういうふうに行きたいと思えますみたいなお話をしていたのですが、伊達の市長が代わりました。一応市の長ですから、大きな規模のところなので、若い市長に新しくなりましたので、その辺の関係性だとか、どういうふうになって、これからは前のとおりやっていけるのかいけないのか、その辺をちょっと確認したいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員からございましたブルーカーボンのご質問かと思えます。

確かに先般、昨年の12月会議におきまして、板垣議員のほうからブルーカーボンについてどういう取組をしていくのかということで、答弁の中では、本町としても北海道の取組と連動してブルーカーボンに取り組む必要があると認識していると。藻場の保全や海藻類の養殖が必要となってくるという形で、いぶり噴火湾漁業組合とも協議しながらということでお話をさせていただきました。

特に、ブルーカーボンを排出された二酸化炭素CO₂については、30%吸収するというところで、グリーンカーボンの森林が12%でありますので、そういった面では、非常にポテンシャルの高いブルーカーボンだと思います。

そういう面で、事業者に向けまして、従前から御答弁させていただいておりますが、やはり漁業者のご理解とご協力がまずは不可欠であるということで、今回、関係機関、特に議員おっしゃったように、伊達のほうも新しい首長に統一選挙でなったということで、何度も連携を取りながら、別なお話をさせていただいているところでございますが、来月以降、またいぶり噴火湾漁業組合の総会が終わった後、また1市2町で会う場面も出てきます。そういった点で、私も率先してブルーカーボンについては、伊達の堀井市長、そしてまた村井町長とお話ししながら連携を深めて、できるだけ実現できるように協議を進めてまいりたいなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） CO₂削減というのは全世界的に叫ばれていますけれども、私は商売柄というか、魚を扱う仕事もしますので、地球温暖化というのは、あまり関係ないどこかで意識のある方とそうでない方とで全然違う。例えば捕れる魚が全然変わってきていますよね、この数年の間で。今まで捕れなかった魚が、要するにブリとかそういう暖かいところのものがこちらに来ているとか、鮭だとかサンマが捕れなくなってきたとか、そういう形で本当に大変なことだと、このまま進んでいくと。だから本当にどこかで歯止めをかけないと絶対駄目だと思っております。

そういう中で、うちの町として、少しでもCO₂削減のための宣言をしたということなのですから、宣言した以上は何かをしないといけないということで、迫力を持ってやっていただきたいと思います。

次に、今後予定している事業、またLED化等の取組みについて伺いますということで質問しますけれども、例えば今、当町も、私は温泉に住んでいますけれども、温泉に40年前か50年前ぐらいからある水銀灯が、今LED化されております。その中で、これはいいことだなとずっと思っていますけれども、例えば水銀灯なら水銀灯をLED化することによって、今までのCO₂の削減とか電気代とかがLEDになることによって、どのぐらい削減になるのか、ちょっとお聞きします。

○議長（大西 智君） 仙波環境課長。

○環境課長（仙波貴樹君） 水銀灯からLEDに変わることによって、電力の消費量がおおむね3分の1から4分の1になるというふうに理論上、使う電気料が、例えの話になるのですが、これまで400ワットの水銀灯を使っている箇所については、場所ですとか状況によって変わってはくるのですが、大体100ワットから150ワットほどのLEDの球で同じ光量が得られるということを踏まえたと、おおむね3分の1から4分の1程度電力の消費量が抑えられるということになってございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 3分の1、4分の1だと、すごいいいことだと思います。家の中で、例えば3分の1、4分の1暗くするといったら結構不自由な格好になりますよね。そういうことを進めて、お金もそのときはかかりますけれども、将来的には電気代もかからないですし、CO₂の削減にもつながっていくということで、どんどん進めていってほしいです。

その中で、当町の例えば公共施設、私はいつも見て、ここの水銀灯、早くLED化すればいいのと思っていますのですが、当町の公共施設はいっぱいあります。あと、外灯、町が管理している水銀灯含めいろいろなものがありますよね。そういうもののLED化の進捗状況というか、私、十数年前にもLED化をどんどんするべきだというお話をしたのですが、当時はLEDがまだ高かった時代で、なかなか予算もつかないとか、高いとかという話になっていましたけれども、少しずつ進めているのは分かります。どの程度まで進ん

でいるのか、確認したいと思います。

○議長（大西 智君） 仙波環境課長。

○環境課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

施設の一部、あるいは全てＬＥＤ化している公共施設等の状況につきましては、役場庁舎などの行政関連施設で１か所、学校施設で１か所、虻田ふれ合いセンターなどの社会教育コミュニティ施設で５か所、また虻田体育館などのスポーツ施設で１か所、入江・高砂貝塚などの町民文化施設で２か所、健康福祉センターなどの福祉施設で３か所、文化センターなどの観光施設で２か所、合計で１５か所となっております。

また、町内の街路灯のＬＥＤ化につきましては、まず製造が中止されている水銀灯から順次ＬＥＤ化を図ることといたしまして、昨年の令和４年度から令和７年度までの間で計画的に整備することとしてございます。令和４年度では１１４基を整備いたしまして、令和５年度では１３９基の整備を予定してございます。水銀灯については、今年度の整備を終えますと、残りが１８０基ほどになるのですが、これらにつきましては、令和６年度、令和７年度において整備を進めていくという予定でございます。

参考までになのですが、令和７年度末の事業、計画どおり事業が進んだ場合の事業完了時のＬＥＤ化率につきましては、現在、町が管理しております街路灯が１,８４０基ほどございます。水銀灯の部分を全てＬＥＤ化にしますと、全体の４６．３％がＬＥＤ化になるということによって現在進めております。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○１１番（板垣正人君） 令和７年度ぐらいまでということで、３年ぐらいの間ということだと思いますけれども、そのとおりに進めていただきたい。本当に何度も言いますが、ＣＯ₂削減のためには、町が推進して中心的になっていかなければ、町民の方や事業者の方に言ってもなかなか説得力がないと思いますので、その辺のことをきっちりこれから計画どおりに進めていっていただきたいと思います。

私も、先ほど魚の話をしましたけれども、商売柄大きな業務用の冷蔵庫を持っています。ＬＥＤはないのですが、古い型から新しい型に替えたら、電気代がすごく違うのですよ、半分より安くなるみたいな。それはＬＥＤでなくてもね。だから新しいものに替えるだけでも電気代、エアコンなんかもそうなのだけれども、そうなっていますので、お金はかかりますけれども、そういう部分で計画的に少しずつでもいいから、そういうものを新型に替えていくのも大事なことのかなと思いますし、要するにＣＯ₂を削減するということでやるわけですから、電気料を少なくすることによって、いろいろな部分で影響が出てくるわけですから、町もそういう形でやっていただきたいと思います。

昼までに何とか終わりたいと思います。

続きまして、次に、２番目の洞爺地区の振興についてということで、本年、町が取得した土地の活用、計画等について伺うという通告を出しております。

先ほど4番議員からも、本当は質問していただきたかったのですけれども、私のほうで話してくださいみたいな感じになりましたので。

今回7,500万円ぐらいでしたか、七千数百万円でたしか取得した土地ですけれども、町民の方は「どうするの、あそこね」と。買って間もないという表現もあるのだけれども、3か月、4か月たってくると期待感も大きいし、だから町としてどういうふうを考えているのか。何かの取組をしているのか、それともどこかに相談したのかとかということがもしあればお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） この3月に取得いたしました水の駅に隣接する土地におきましては、洞爺地区の中心市街地において地域活性化に向けた活用を図ることを目的に先行取得した土地でございます。

この土地については、合併前の洞爺村中心市街地活性化基本計画において、とうや水の駅を中心とした観光機能ゾーンとして位置づけられているものでございます。

この計画というのは、上位計画の第2次洞爺村・村づくり総合計画を基に作成されており、中心市街地の整備の改善と商業の活性化を一体的に推進すべく、当時、行政と関係団体及び住民の連携によりまして策定された計画というふうになってございます。

本計画により整備された水の駅は、インフォメーション機能、また交通の拠点を担う観光機能ゾーンの核となる施設でございます。隣接する土地につきましても、とうや水の駅と連動させてエリアの魅力強化につながる土地利用を検討してまいります。

現在、洞爺まちづくり観光協会からも、例えば観光バスなどの駐車場としての活用などの要望等もあることを踏まえまして、一定の期限を定めて地域や関係団体と協議を進めながら、有効的な事業展開につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 先ほども4番議員のほうから話がありましたけれども、いろいろな方のお話、いろいろな方に相談するということはいいと思うのですけれども、それもずっとあのまま置いておくわけにいかないと思います。あっという間に日にちがたちます。今年ももう6月半ばまできているわけですから、ずっと置いておくと、すぐ年度が変わったりするぐらい時は早く進んでいますので、こういうことも大事なことです。なるべくスピーディーにやっていただきたい。

これは私の一つの提案なのですけれども、例えばまちづくりの合併前の計画も大事にしながら、また外部のアドバイザー的な人に相談してみるとか、あの辺一帯をどうしたら一番いいのだろうと。我々はどうしても狭い視野で見らさるような気がするのです、地元我々も含めて。だけれども、そうでない発想のある方とか、昨日も話がありましたけれども、大人だけではなくて子どもも入れるとか。そういうようなことの発想で、そういう形の中でやっていきながら進めて、今年度中に必ず結果を出すみたいなことで進めていったほうがいいのか

など。ただ、建物がちっと建ててしまったら、それは半分永遠にいくわけですから、その辺のことも含めて、いろいろな方と相談、また外部のアドバイザーも含めてしたらいいのではないかと私は思っていますが、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（大西 智君） 佐野洞爺総合支所長。

○洞爺総合支所長（佐野大次君） 当初、購入時の計画につきましては、洞爺村中心市街地活性化基本計画を基に購入したところでございます。地域の計画につきましては、過去に、洞爺高校の廃校の跡地利用ということで、地域において検討いただいた経緯もございます。

現在のまちづくりにおいては、やはり地域の声というのも非常に大切で、そういった意見も参考にまちづくりをしっかりと進めているところでございます。

一方で、近代的なまちづくりにおいては、専門的な意見を聞くという部分も、今後、地域の振興、エリアの形成といった視点からも重要なところになってくるかと思っておりますので、そういった専門的な視点の検討につきましては、今後しっかり検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） そのとおりやっていただきたいと思います。

私、思うのですけれども、例えば地域は地域の人でいろいろな話をして、こうしたい、ああしたいいろいろな意見が出ると思います。でも外部的なアドバイザーというか専門的な人は、こういうのがあったらもっといいよねと。そういう話を例えば地域の人にお話をしたら気持ちがどうなのだろうか。それにプラス、地元としては、こうしたらいいのではないかと、いろいろな話合いが、平たいところから、だんだん階段を上っていくように一段一段というか、上がっていくような気がするのです。その辺で、今言ったような形でやっていただきたいなど。

せっかくの土地ですので、駐車場という話も、それは私も聞いております。それも含めて、どういうことにするのが一番いいのかということを含めて今後検討していただきたいし、土地をうまく利用して、先ほども、だんだん洞爺地区のほうの金融機関がなくなるとか何とかという話もあって、寂しい話ばかりなのだけれども、そこでそういうV字回復ではないですけれども、活用の仕方一つによって、夏は観光地として立派になっていける可能性も出てくるわけですし、そこだけではなくて、そこに来たついでに、あっちもいいよ、こっちもいいよということになるわけですから、点から面に行くわけですから、その辺のことも含めてやっていければ、水の駅周辺というのは非常に魅力的なところだと思います。景色もいいですし、湖がすぐそばにありますし、推進的なこともやる気になったらできるのかなと思ったり、そういうことも含めて、今後検討していただきたいと思うのですけれども、その辺の町長の考え方はいかがですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからご提案ありましたとおり、先ほど4番議員のほうから同じような形で洞爺地区の地域振興についてご質問ありましたけれども、3月議会に

おきまして購入させていただきましたが、駐車場整備ゾーン、あるいは施設整備ゾーンということで、いろいろ枠はありますけれども、地域の皆さんの声も聞きながら、そしてまた基本計画というのは大事な大事な指針であろうかと思っておりますので、そこも踏まえて、先ほどの答弁と重複しますけれども、まさしく水の駅を中心にして、これから始まる2030の新幹線、倶知安からの延伸、そして後志と洞爺地区、噴火湾地区のちょうどV字型になっている要になるのが水の駅だと思っておりますので、後志旧虻田郡が6町2村、大体4万二、三千人の人口群でございます。倶知安町、留寿都村、そして喜茂別町、京極町、まだ幾つかありますけれども、その中の6町2村の中の大きな要の一つが水の駅で、交流人口を増やしていく要だと思っておりますので、この土地をしっかりと有効できるよう、それも時間軸を意識しながら進めてまいりたいと思っておりますので、先ほどご提案ありました様々な方からのご意見も統合しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） そのとおりやっていただきたいと思いますし、土地だけを注目してしまうと狭い範囲になりますから、全体の洞爺地区の中の水の駅と、私思うのですが、水の駅も道の駅も、こんなこと言うと、販売しているのは野菜だとか、その関係で、あまり変わらないようになっていくから、例えば面を広くすることによって、また別な展示だとか別な物販だとかもできるのかなと思っておりますので、その辺でいろいろ頑張っていただきたいと思います。

続きまして、同じ洞爺地区の関係です。先ほどもありました、私も過去何度も質問してきた洞青寮の現況と今後の予定について伺うということで質問を出させていただきました。

3回目か4回目ぐらいなのだけれども、老朽化も著しくなっています。いろいろ先ほど、入札も2回ほどやったけれども不発に終わったと。3回目もやりたいと思っていますということなのだけれども、なかなかうまくいかないと思います、私は。

それで、老朽化してきていますし、年数もたっているということで、まず一応耐用年数と、その関係で築何年なのか、耐用年数でいったらどのくらい使えるのか、そのことをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） 耐用年数のご質問でございます。

こちらの洞青寮につきましては、建築年月日につきましては平成8年2月28日、築年数につきましては27年目となっております。構造といたしましては、鉄筋コンクリート造でございますので、法定耐用年数につきましては47年と定められてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 鉄筋コンクリートなのですね。ということは、あと20年ぐらいあるということは、今早急にどうにかしないとだんだん古くなっていつて使えなくなると。

私、過去に、洞爺湖温泉中学校の教員住宅のことを言ったことがありますけれども、話したときはまだ使えたのだけれども、その後、行政のほうがなかなか動かないでいるうちに、いざ使おうと思ったときにはもう使えませんということで、結局壊しました。そういう経験もありますので、洞青寮だけはそんなこととしてほしくないと思います。

ただ、これは維持管理もかかると思うのですよね。使わない間が長い、もう10年近くなるのかな。だから、本当に本気で何とかしてもらいたい。入札でもし落ちないのであれば、どこかにお貸しするというよりもあげてしまうというか、無償提供するとか。それでとにかく利用してもらうというような形でも私はいいと思うのですけれども、その辺の考え方というのはどうですか。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） このままだと老朽化で売ることも貸すこともできなくなるのでという部分で、現在は、幾つかの企業のほうからお問合せは来ているのですけれども、なかなか条件的に合わないというところございまして、ご指摘のとおり、現状維持の状態が続きますと、資産としての価値が下がっていった売却もなかなか難しくなってくるということが考えられますので、今後、柔軟性を持ちながら十分協議を進めた上で地域の関係者の方々も交えながら検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員からご指摘ございました当該物件、洞青寮について、私、町長に就任してからスポーツ合宿や社内研修ですとか、あるいは農業体験を伴う宿泊所として利用という形でのオファーはあったのですけれども、なかなかプライスのほうが合わないという形であったり、そういった面がございました。

町としても、引き続き積極的に企業等に打診をしているところでございますけれども、残念ながら、条件に見合うところがございません。

このような状況を踏まえて、議員ご指摘のように、施設の老朽化が進んでいくとますます売却も難しくなってくると思いますし、先ほど4番議員の質問に対する答弁もございましたけれども、入札ということもポストコロナということで2回目までやっていたのですけれども、もう一度、最低落札価格や売却条件などを検討して、その後3回目の入札に向けて準備をして、その状況を鑑みながら、あくまでも地域の方々の意向も確認しますけれども、さらなる条件の見直しを経て、売却あるいは、今、議員からご提案のあったような方法も含めて検討をさせていただければと。

まずは、そのまま朽ちていくということではなく、場所も本当に保育所の横ということで中心市街地に近いので、何とか利活用して地域振興、人が集まる、交流人口が増えるような形に進めてまいりたいと。引き続き、努力と同時に、先ほどご指摘ありましたように時間軸を考えながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 下道町長ね、いろいろな人から話を聞くと、洞青寮だけではなくて、ほかのことです。要するに、「下道町長は新しいことに対しては予算つけてわっとやるよねと。だけれども、もともと前からあった負の遺産とは言わないけれども、そういう的なものはなかなか手つかずのままだね」という表現をする方もいらっしゃいます。そう言っている方もいるので、どんどん前に進んでほしいと思います。要するに、今まで懸案事項として残っていたことを何とか、早急というか計画的にでもいいですから、実行していただきたいと、これは私のお願いでございます。よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、3番目、ふるさと納税の本年度の目標及び取組について伺いますということです。

まず、ふるさと納税の本年度の目標とか企業版も含めて、どんなような目標を持たれて、またどういう形でやっているのか。時間がないのでまとめて言います。昨年の実績はどのくらいやって、大体金額は聞いていますけれども、目標に対してどのくらい行ったのか。また、昨年と違って本年度変わった点。

私、去年、質問したときには人が足りないとか、また総務常任委員会で4月21日にふるさと納税の所管事務調査をやって、千葉委員長の名前で出ていますけれども、前に言ったかもしれませんが、町の魅力アップと行政サービスの安定的な提供が図れるよう専門の職員を配属するなど積極的な取組が必要であるというような委員会報告がありました。

今年は、そういうことが人員的にどうなっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） まず、昨年度のふるさと納税の実績でございます。前年度比でいくと34%増の1億9,061万6,000円となっておりまして、前年度比約4,900万円の増額となっております。また、受付件数につきましては、前年度実績7,052件に対しまして2,595件増の9,647件となっております。

次に、今年度の目標と取組についてでございます。ふるさと納税の歳入といたしましては、本年度予算2億3,000万円を目標額としてでございます。本年度の新しい試みといたしましては3点ございます。

1点目は、イベント出展方法の見直しで、前年度は道外イベントを多く実施してございましたが、本年度につきましては、洞爺湖マラソンやマンガ・アニメフェスタなど町内イベントですとか、あとは札幌で行われるイベントに参加して、なるべく出展料や人件費など経費を抑えながら効果的なPRイベントを図っていきたいと考えてございます。

2点目といたしましては、効果的な広告掲載を行っていきたいと考えてございます。効果の検証が難しく、成果や実績が見えない広告などを見直しながら、特に納税の意識が高い富裕層をターゲットとした広告の展開を考えてございます。

また、3点目といたしましては、納税できる仕組みを増やししながら、納税拡大を図ってまいりたいと考えてございます。従来は、パソコンやスマートフォンなど自宅で納税するスタ

イルや仕組みが主流でございましたが、最近では、旅行先で直接納税できる仕組みも普及してございます。当町につきましては、飲食店や宿泊業、お土産店なども多くございますので、現地で納税できる仕組みは大変効果的と考えてございますので、現在、仕組みを整え、ご協力いただける事業者を集めている状況でございます。

また、人的な配置でございますが、本年度から地域おこし協力隊が2名配属になってございまして、専属の職員は合計4名となっております。定期的なSNSへの情報発信や商品の撮影や事業者の対応など、こういった専門職員によって柔軟に実施していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 昨年の実績、前々年から比べても増えていると。大変結構なことだし、今年も2億3,000万円の目標で頑張りたいと。こういう金額がどんどんどんどん増えていくことによって懸案事項もいろいろとできていくのかなと思いますので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。頑張って、頑張ってと言っているけれども、本当にやっていただきたいと思います。

要するに、ふるさと納税の関係で、洞爺観光協会が昨年の10月か11月ぐらいからかな、感謝券をやっていますよね。要するに、1万円納税したら3,000円だったかな、くらいの感謝券がもらえて、それを地元で使えるみたい。ああいうのもどんどんアピールして、いろいろな形でもっと広げていって、どこでもできるような形というの、きつともって総務課長は考えていると思うのですけれども、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） ただいまご質問の洞爺温泉感謝券でございます。こちらにつきましては、額面に対して3割の商品券が受けられる。例えば10万円を納税すれば3万円の券を受け取れて、観光協会に加入している事業者のところで、お土産を買えたり、食事ができたりというところでございます。

当町のストロングポイントというか、そういった部分につきましては、そこを売っていくというのが大変必要なのではないかということで、現在、観光協会とも連携を深めながら、そのPRの強化を図っているというところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） いろいろな取組を行っているのもよく分かりますし、少しでもふるさと納税、去年も言いましたけれども、ふるさと納税、私たち税収も人口も減ってきていますし、町税とか何とかも少しずつ落ちてくると思います。

また、ホテル関係も宿泊客が増えているとかといっても、コロナ前に比べたら全然まだまだなのですよね。ということは、入湯税もまだまだということなのですよ。だから、人が半分入ってきて、入湯税が倍になったから、それでコロナ前に比べてちょんちょんみたくなく

らいなので、この3年ぐらいの間で、大手ホテルなんかも、例えばもともと100室あった部屋を50室に変えて高額に泊まっていた。ホテルの売上げは変わらないかもしれないけれども、入る人数は少ないということは、入湯税も少ないということなのですね。

だから、そういうことを考えていくと、コロナ前に戻るのはなかなか難しいと思うのですけれども、その中で、要するに税収が減るといえるか、前よりは少なくなっていくのだなということは何となく分かります。ただ、いつこの制度が終わるかという話もありますけれども、このふるさと納税の制度というのは、今やれることはやって、いろいろと税収を上げていくということがうちの町としてもすごい課題だと思いますし、またある意味では光だと思っております。

だから、そこでいろいろな工夫をしながら、いろいろなものを考えたら、まだいろいろなことを勉強しながら、また職員の方も4人体制でやっているということなので、4人ではもう足りないよと、総務課長が、町長4人では足りない10人ぐらいいるわと、例えばね、そのぐらいになるくらいだったら外部委託でも何でもいいですけども、そういうことになれるように努力はしていくべきだと思いますし、こんなものだろうというところからではなくて、どんどんいろいろな知恵を考えながら、知恵を出しながらやっていっていただく。

あとは、企業版に関してはどうですか。何か情報とかありますか。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 企業版のふるさと納税制度につきましては、令和3年度に地域再生計画を策定いたしまして活用しているというところでございます。企業版ふるさと納税につきましては、議員ご存じのとおり、当町にメリットがあるだけではなくて、企業側にもメリットがあるということで、企業側の事業に対する関心は高いというところでございます。

本年度につきましても、人口減少や地域経済の低下、これら地域の再生に関する部分につきまして、子育て支援など、観光施策、ゼロカーボンに資する事業など様々ありますけれども、企業版ふるさと納税の趣旨に沿って、洞爺湖町の事業において企業側が寄附を賛同していただけるような事業の洗い出しというのを現在行っているところでございます。

ただ、今年度、現時点においては、企業側からの具体的な寄附の申出は今のところございませんけれども、昨年の実績においては、年度末近くにも何件か企業版ふるさと納税の申出がありましたことから、そのようなご厚志に沿えるような事業を今後模索していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） そのとおりやっていただきたいと思います。企業版はなかなか難しいと理解しておりますが、せつかくある制度なので、お互いにメリットあることですし、これもやっぱりいろいろな部分でアンテナを立てて、いろいろな部分で町長もあちらこちらに行くし、担当の課長方もあちらこちらに行くときは、必ずそういう話もぜひしていただきたい

いなと思いますし、せっかく行った場所で1件だけ寄って帰ってくるのではなくて、そこも寄っていこうみたいなことにして、時間はちょっとかかるかもしれないけれども、そういうことをやって、努力でどうにかこのコロナ禍の危機を乗り越えていただきたいと思いますので、その辺よろしくをお願いします。

もし町長のほうから何かあれば一言お聞きいたします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） ご答弁の機会をいただきありがとうございます。

昨年8月から新しい部署ということで設置いたしまして、4人体制になりました。そういった面で、今年は2億3,000万円を目標としておりますけれども、それ以上いけるような形にしていきたいと思います。

さらには、町内にある事業所、支店が町外にある本社等もこれからお伺いして、町外の本社で町内に事業所を抱えているところも連携を取りながら、ふるさと納税へのメニューをそろえていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、11番、板垣議員の質問を終わります。

ご協力ありがとうございます

ここで、昼食休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（午後 0時01分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時00分）

○議長（大西 智君） 午前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、10番、石川諭議員の質問を許します。

10番、石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 10番、幸福実現党の石川諭でございます。

何分、最初の一般質問なので緊張しております。スムーズに質問ができるように頑張りますので、よろしくお願いいたします。

私の質問として、1番、道路の整備についてと、それから自治会の在り方についてというふうに、二つの項目で質問させていただきます。

まず最初に、基本的に町道の整備において、予算づけを行う順番はどのように考えているかということでお伺いいたしたいと思います。

○議長（大西 智君） 篠原建設課長。

○建設課長（篠原哲也君） 町道の整備につきましては、冬季間の凍上や舗装の経年劣化に伴

う車道路面の改良事業、車両通行上見通しの悪い箇所の道路線形改良事業、道路の路面排水の不良箇所を改善する道路側溝等の改良事業、交通量に対して道路幅が狭い道路の拡幅事業、橋梁補修事業、歩道整備事業、道路照明施設等の改良事業など、多くの事業がございます。

また、洞爺湖町の町道につきましては、392路線が認定されており、約227キロメートルの道路管理をする中で、様々な道路整備の諸課題があります。加えて、道路改良事業につきましては、多大な費用が必要となることから、町道を所管する建設課としましては、毎年度予算時期に限られた予算の中で必要事業、優先事業を精査し、予算計上してございます。

予算づけの順番とのご質問でございますが、様々な状況を勘案し、予算策定時、また年度内緊急対応含めて、その都度、必要事業、優先事業を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

それでは、いろいろな優先順位があらうかと思うのですが、そこで、予算づけを行う基本的な考え方を質問いたしたいと思います。全ての予算について言えることですが、予算をつける、予算を執行するに当たっての基本原則を理解しているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡税務財政課長。

○税務財政課長（藤岡孝弘君） 予算をつける基本原則ということでございますけれども、例年予算時期、各原課のほうから予算要求がございます。当然その中に、今質問のありました道路の関係ですとか建設課のほうから、例えば道路は予算が上がってきますけれども、要望額どおりに各課予算がつけばそれに越したことはないのしょうけれども、財政的なことを考えると、そういう余裕もないということで、例年査定のほうはさせてもらっております。その中で、中長期的に見て持続可能な財政運営が図れるように、当該年度の予算づけについては各課と協議をしながら予算編成をしているところでございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

基本原則ということでいえば、一つは公共性があるか、二つ目は公益性があるか、これは地域住民に対しての益があるかということと、それから三つ目が公平性があるかということになろうかと思うのです。

そこで町道整備について、当然ながら公共性とか公益性はあるのですが、公平性についてはどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（大西 智君） 篠原建設課長。

○建設課長（篠原哲也君） 町道整備についての公平性というところのご質問でございますけれども、一概に公平性と言いましても、いろいろなところで考えなければならないというところでございます。例えば限られた予算の中で事業をやる中で、やはり順番をつけなければなりませんし、必要箇所、優先事業を精査していかなければならない中で、それを一遍に全

部できるかというところで、公平性と言われれば、それはなかなか難しいところでございますので、その都度、優先事業、必要事業を精査してやっているところでございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

今のお答えにもあるとおり、やはり整備の必要があるかどうかという、そこが順番になってきて、整備の必要性がある順番に行くことがやっぱり公平性になっていくのではないかと、私は考えております。

それで、何でもそうなのですけれども、公平性ということを考えてみれば、2番目のほうに行きますけれども、2016年8月22日付で、青葉1区自治会、青葉2区自治会、本町5区自治会、虻田小学校、虻田中学校、ニコット、沿線住民より歩道の整備の陳情を行っているが、その路線より先にとや小学校前の歩道整備、高台1号線、浜通り線の歩道整備を行った理由は何かを伺います。

○議長（大西 智君） 篠原建設課長。

○建設課長（篠原哲也君） 2016年に陳情された、さわやか小学校山通り線の歩道設置要望につきましては、洞爺湖町議会平成28年9月会議において趣旨採択されたものと認識してございます。

また、質問にございましたとや小学校の歩道整備につきましては、2014年から2016年までの3年間の事業で実施したものでございまして、陳情以前に既に事業を実施していたものでございます。高台1号線につきましては、町道ビワオク線と史跡高砂貝塚を連携する重要な幹線道路でございます。また、虻田小学校の通学路に指定されており、児童が通学路として利用する道路でございます。しかしながら、道路幅が狭く、加えて歩道がないことから、以前より歩行者が通行する際に危険な道路として認識されており、通学路の交通安全対策として整備を行ったものでございます。また、浜通り線につきましては、歩道整備は実施してございません。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

公平性ということで私は比較しているのですけれども、高台1号線は重要な幹線道路ということで答弁がありましたが、比較しますと、小学校の上の通りがなぜ後回しにされているのかということをお願いしたいわけなのですけれども、この3路線について交通量、車両とか歩行者、それから公共施設の有無、バス路線の有無、1日当たりの本数、こういったことを比べていかなければいけないのではないかと思います。

そこで、私たちが陳情して要望書を出しているところは、小学校があって、そしてプールがあって、中学校への通り道でもあって、図書館、それからさわやか、そして大型商業施設のニコットもあります。こういった非常に多岐にわたる道路でありますのに、なぜ小学校前の私たちが陳情しているところの歩道をされていないのか、そこをお伺いします。

○議長（大西 智君） 篠原建設課長。

○建設課長（篠原哲也君） 先ほどの小学校山通り線の歩道の設置がなぜされないのかというご質問でございますけれども、先ほどもちょっとお話ししましたが、この通りの歩道設置要望については、議会で趣旨採択されたものと認識してございます。

趣旨採択というものは、内容や趣旨は理解できるが、財政、その他事情を考慮し、直ちに執行せよとの拘束力を持たせず、いずれかの機会に状況によって行政の上に反映させてはどうかというものということになっております。

小学校山通り線の歩道設置につきましては、多額の費用を要する事業でございます。また、今現在、通学路でもなくて、危険な箇所、ニコット付近の見通しの悪いところには蛍光看板も設置してございます。それらのことを勘案しまして、そこよりも優先する事業というところで、高台1号線につきましては実施したというところでございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） それよりも優先で、高台1号線と言いますけれども、先ほど申しましたように、小学校があつて、プールがあつて、中学校への通り道ということで、交通量が多いのですよ。ここはバスも通っています。それなのに、先に高台1号線ということを優先したということは、ちょっと私のほうでは理解ができないと。

そして、趣旨採択されたということでもありますけれども、趣旨採択された後でも事実残っているのですよ。その問題を何回も私たちは要望しております。ですから、今回においても強く要望しているところなのです。そのところをご理解いただきたいなというふうに思います。

そこで、3番目です。ここ何年も、本町1区から4区、高砂・入江の舗装補修を歩道整備より先に行ってきたのはどういう理由なのか、伺います。

○議長（大西 智君） 篠原建設課長。

○建設課長（篠原哲也君） 平成30年度より実施している本町、高砂、入江地区の道路改良事業でございますが、町としましては、町道の中で舗装路面の劣化の現況や道路側溝を含む道路排水施設の現況及び地域の道路環境などを勘案し、面的な道路整備を実施してきたところでございます。様々な道路改良の諸課題に対し、限られた予算の中で必要事業、優先事業を精査し、事業実施に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 歩道劣化とか、舗装劣化とか、そういったことでやっているということをお伺いして、ああ、そうなのかということで、分かりました。

そこで、4番目なのですけれども、何年か前に、洞爺湖登別線において、小学生の傷ましい交通事故が起きたが、行政の役割において一番優先しなければならないことは何か、お聞きしたいです。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） 住民課の答弁でございます。

平成24年8月30日に洞爺湖登別線珍小島付近で起きた事故と認識してございます。交通安全所管課としまして答弁させていただきますが、議員ご質問の行政が担うべき役割についてでございます。基礎的自治体としましては、住民の身近なサービスを行っているわけですが、そういった中で、交通安全対策の推進や町民の安全・安心な生活の実現を図っていくことが行政が担うべき重要な役割の一つであると考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） どうもありがとうございます。

やっぱり私が一番優先しなければならないのは、住民の生命と財産を守ることが一番ではないかというふうに考えています。

そこで、洞爺湖珍小島の付近で起きた子どもの事故で、死亡したわけなのですけども、住民の生命と財産を守るのがやはり一番ではないかということで考えています。子どもを守るということは、将来それがどのような人になるか分からないのですね。例えば総理大臣になるかもしれない。そういう可能性があるのですよ。そういう可能性を摘み取ってしまうことになりかねないので、やはり生命と財産を守るということを一番に考えなければいけないというふうに思うのです。

そこで、いまだに歩道の設置を行わないのはどうしてか。何度もお伺いしています。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 私のほうから答弁させていただきます。

先ほど冒頭にありました公益性、公平性、それから公共性のお話があったかと思います。町といたしましては、この三つをしっかりと取り組んで、それで当初予算で議員各位からも同意をいただきまして、ずっとこれを進めている事業ということでご理解いただきたいと思います。

その中で、今、その事業がなぜ進まないのかというお話があったかと思います。私がやっていた時代からなのですけども、あそこにつきましては、通学路ではないとはいいながら、通学路検討委員会みたいなものがありまして、国、それから北海道も入っていただいて、どこの場所が町内で危険だろうかというお話をいただいております。その中で意見を頂いた中では、そのところについては、そんなに優先順位が高くなかったという現実もございます。

しかしながら、趣旨採択ということもございましたので、私どもも一度検討はさせていただいております。そのときの要望の中では、山側に歩道2メートルというお話があったかと思うのですが、2メートルというのはかなり大きな幅で、ご承知の方もいると思うのですが、ニコットの前の青葉に向かう道路については、道路幅が狭いところでございます。当然それですと、補償費という高額なものも事業費として発生するわけです。それにはやはり補助金を持ってこなければならない。そのときに優先順位がそこまで高くないものをどう持ってい

くかということで苦勞してきた経緯もございますので、それが今まで続いているということでご理解いただきたいと思います。

決してやらないというわけではございません。ただ、そういう方々のご意見も踏まえながら事業を進めているということで、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

計画は進めてくれているとは思いますが、ただ、ニコットの前が狭いことは狭いのですよ。ですが、そこまでの間、小学校の十字路からニコットの前まで、そこは歩道をつけることは可能であると思うのですよ。その先は補償問題があるということも考えられますので、そこは時間をかけて行ってもいいと思うのです。ですから、できることをやっていただければありがたいというふうに思うので、その辺はどのように考えますか。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 先ほどからお話がありますが、ちょっと話が食い違っているのかもしれませんが。私どもの町としての見解といたしましては、先ほど私が申し上げたT字路の交差点から小学校のプール前の間がかなり狭いということで、あそこは見通しが悪いので改良が必要だろうと。その先の青葉町の体育館の上の辺り道路につきましては、かなり見通しもよく幅も広いので、歩道設置が必要ですかと逆に検討委員会で言われたような状況でございます。そういうことで、ちょっと要望の内容と私どもの見解は違うかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） まだまだ検討の余地があつて、これから詰めていかなければいけないというふうに思います。

それで、次に、5番目の問題なのですが、自治会として要望していない路線の舗装補修工事を一住民から何度も苦情を言うと、予算措置を取っていない箇所に予算を回すという財政運営は適切なのか、伺います。

○議長（大西 智君） 篠原建設課長。

○建設課長（篠原哲也君） 質問いただきました当該路線につきましては、虻田小学校グラウンド近くの町道栄町12号線と伺いましたが、令和3年度に実施した栄町12号線整備工事につきましては、沿線住民より道路が凸凹になっているので直してほしいとの要望があり、道路担当者が現地確認をした結果、冬季間の凍上により道路面及び道路側溝の改修が必要と判断したものでございます。令和3年度の道路整備予算を要望し、当初予算で整備箇所も明示された上で予算計上され、工事を実施したものでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） それでは、側溝がうまく排雪されていないということの理由でなさ

れたということだと思うのですが、ちょっと話が食い違うことがあるのかもわかりませんが、自治会区域の中が整備されていることはいいことであるけれども、いまだ舗装されていない道路もあって、それゆえ諸手を挙げて喜ぶわけにはいかないというところで、聞くところによると、補修をしてくれないなら町長に行くとのことの声もあったとか。一住民からの要望も大切であるが、自治会からの要望はどのように考えているのか、伺います。

○議長（大西 智君） 篠原建設課長。

○建設課長（篠原哲也君） 要望につきましては、一住民からの要望であっても、地域自治会からの要望であっても、その都度、道路担当課のほうでちゃんと厳密に現地に赴いて、その工事が本当に必要なのかどうか吟味した上で、予算要望して予算計上しております。自治会から要望されたものが優先するとか、一般の一住民から要望されたものはその下に順番になるとか、そういったことは考えてございません。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

そういうことで、住民からとか、それから自治会からということではなく、公平に判断しているというふうに取ってよろしいということでございます。

それでは、6番目、町は道路の現況について、舗装されているか、いないかぐらいの状況は把握していると思われるが、どうかお聞かせいただきたい。

○議長（大西 智君） 篠原建設課長。

○建設課長（篠原哲也君） 町道の現況については、道路台帳にて状況を把握してございます。その中で舗装もしくは未舗装の状況についても管理してございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 道路の状況は確認しているというふうにおっしゃっていますけれども、住民から聞いた話であるのですが、本町5区の中で住宅が連なっているところなのに舗装もしていない町道があるけれども分かっているかと聞いたところ、全く分かっていなかったと聞いています。事実でしょうか。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） ご質問いただいた案件でございます。

この件につきまして、私が建設課長を兼務していた時代のお話でございまして、実はこれは、それこそ洞爺保育所の合築問題で、教育委員会のほうで本町5区の自治会のほうから合築についての話を聞きたいという機会がございました。その際、その周辺の道路の事情についても話を聞きたいということで、お話に参加してくれということで私がその場に参加したところでございました。

その際に、自治会の方から、その道路は未舗装というのは承知しているのかというお話があった中で、台帳では管理はしているのですが、392路線ある中で、ある1ポイントの部分で、ちょっと私のほうでその部分を認識していなかったところがあったというのは事実で

ございます。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 事実を分かっていたいなかったということであるのですけれども、50年以上前から町道なのに、舗装されなかったという理由は、やはりそのような把握していたつもりだったけれども、実は把握していなかったということではよろしいのでしょうか。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） 先ほども申しましたけれども、台帳上はしっかり町としては把握している状況でございまして、その場でその路線の1ポイントの路線を答えられなかったからということで、把握できていないということでは認識していないところでございます。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

私も、今回初めて質問するので、なかなか思うようにスムーズに行かないのが実情でございます。

それでは、7番目、2022年7月22日付で文章により提出した5区自治会要望書に回答がないのはどうしてか、伺います。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） ご質問ございました要望書の件でございます。

要望書の回答がないというご指摘でございますが、ご指摘の要望書につきましては、実は理事者と要望書の内容についての懇談の場を設けさせていただいた上で、その場において町長のほうから財政的な事情などもありまして、要望項目の実現についてはなかなか対応するのは難しいという状況であるという旨の回答をさせていただいた上で、要望書をお預かりしたところでございます。

その後、一部の要望項目でございましたインター通り交差点部の信号設置につきましては、既に担当課のほうから説明済みとなっているほか、ほかの要望で未舗装区間の道路舗装の要望、先ほど言われた件ですね、自治会のほうから未舗装だという指摘を受けたところにつきましては、要望を受けて予算化した上でしっかりと対応させていただいた上で、当時、自治会長としての立場であった議員ご本人から、お礼のお電話を頂戴したところでございます。

こうしたやりとりがあった中で、さらに回答を求められているとの認識がなかったところでございますので、今回、改めまして、その要望に対する対応状況につきまして、各所管課より回答をさせていただきます。

○議長（大西 智君） 篠原建設課長。

○建設課長（篠原哲也君） まず、要望書1の栄町82の2からインター通りまでの区間でございます虻田小学校山側の町道さわやか小学校山通り線の歩道設置要望につきましては、これまで洞爺湖町通学路等安全推進会議において点検実施箇所として検討されており、交通安全対策として注意喚起看板の設置を行ってございます。

また、今後の対策としましては、平成28年の趣旨採択で整備に向けた一定の手順を終えた

状況となっているところではございますが、歩道設置に伴う道路改良事業につきましては、多額の費用が必要となることや限られた予算の中で他路線の必要事業や優先事業を実施しなければならないことから、現時点で具体的な事業実施計画はない状況でございます。

要望書 2 の栄町86から86の 7 までの区間でございます。栄町10号線道路舗装につきましては、昨年度工事を完了してございます。

要望書 3 の栄町69の11から同63の 6 までの区間でございます虻田小学校グラウンドとプールの中の通路の町道認定についての要望でございます。この通路につきましては、教育委員会から相談を受けてございます。仮に町道としての整備を行った場合、当然ながら車両の交通量の増加が予想されますが、町民プール前の通路で小学生を含む子どもの歩行者が多いことから、安全性に懸念が生じると考えています。加えて、町道さわか小学校山通り線との山側交差点及び町道栄町 2 号線との海側交差点部においても安全性の問題が生じると考えてございます。

町道を管理する担当課としましては、小学生を含む歩行者の交通安全上の問題及び町道としての道路整備の必要性を考慮した結果、要望されている町道認定については、難しいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） 議員ご質問の 5 区自治会の要望書についてでございますが、住民課所管としましては、インター通り交差点部の信号機設置と認識してございます。

この点に関しましては、伊達警交通課と協議をしまして、道路管理者である北海道、また交通安全所管課である私ども、また建設課と現地確認を行いまして、5 区の自治会の役員会にお諮りいただいた上で、一時停止規制の新設と停止線を設けることでご了承いただきまして、道路管理者である北海道と伊達警交通課に設置を進めていただくよう現在お願いしているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10 番（石川 諭君） インター通りの信号設置は、現在は難しい、交通量があまり頻繁ではないので難しいということで、継続協議ということになっておりますけれども、今後、保育所ができた交通量も増えます。計画では、入江保育所と本町保育所を合わせて90名ぐらいという予定になっていまして、保育所は送り迎えがあるので、朝晩の交通量が 1 日100台近くになるということで、今後、信号設置あるいは道路の改良ということをもた要望していかなければいけないというふうに考えております。

それでは、一応話をしていましたので、町道の認定の要望書を、実は平成25年 2 月18日も前自治会長が出していまして、2016年にも出して、今回また出して、3 回出しているのですよ。ですから、何とか歩道設置、それから町道の認定ということを繰り返しお願いしたいなというふうに思います。それで、一応要望ということで繰り返しお願いしました。

それから、次に、自治会の在り方についてということで質問いたします。

第2回のあぶた保育所複合化検討会報告書の中に、地区に一つの集会所という時代ではない。自治会のためにそのスペースを作るというのは違うという町の見解があるけれども、自治会に対しての考え方を伺います。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） まず、私のほうから、なぜそのような意見が出されたかということについて答弁させていただきます。

あぶた保育所複合化検討会とは、役場庁舎内の関係職員で構成されたプロジェクトチームであり、保育所複合化に当たり、職員個々が町の将来を見据え、自由に意見を交わし、少しでも町にとってよい施設を建設していくために組織されたもので、その会議の第2回目の報告書の中にはそのような意見が記載されておりますが、なぜそのような意見が出たのか、経緯、背景について少しご説明申し上げます。

まず、当町は平成18年に合併してからほぼ公共施設の統廃合は行っておらず、現状を維持してきております。その間、財政健全化団体に指定されましたが、何とかこれまで公共施設の維持管理をしてきました。ただ、今後40年、50年と見据えた先には人口減少や少子高齢化は避けられず、今の公共施設をこのまま維持するということは人的にも財政的にも現実的ではありません。どこかの時点で利用実態や規模に応じた施設のコンパクト化が必要となってきます。そのような現実を踏まえ、令和4年3月に公共施設等総合管理計画が改定され、今後40年を見据えた公共施設の再配置について数値目標を定めて、町全体として見直ししていくということになりました。

その計画には、町民サービスを行う上で廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら機能の複合化や更新等により効率的な施設配置及び町民ニーズへの対応を図っていくこと。さらには、新規施設整備については、単独施設整備は行わず、施設の複合化、集約化、廃止、統廃合を基本とするということも示されました。

また、そのほかに、子育ての一助とか子どもたちにいろいろな体験や経験をさせてあげたいというような思いもあり、保育所単体の建設でよいのかどうか、そういった部分もありましたので、複合化の方針を示した上で、さらに地域交流センターを解体しなければ非常に使いづらい土地利用となるため、解体を町として示したところであります。

こういったような経緯や計画を踏まえて、あぶた保育所複合化検討会が設置され、保育所建設に当たって、当町の公共施設の現状を踏まえた上で、職員個々が町の将来のため、自由な発言の中で地域交流センターの解体に伴い、集会スペースを新たに建設する必要があるかという協議の中での意見でございます。決して自治会を軽視しているというわけではなく、今後の洞爺湖町のことを思って話されて出た意見であるということをご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 今後の40年を見据えて町をどうしたらいいかということでの意見だということは分かりますけれども、しかし、その中で「集会所がこれからの時代、淘汰されるものであり」とあるのですよ。どうして淘汰されるものかということの考え方を伺いたいです。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 先ほども申し上げましたとおり、この会は職員が町のことを思っ
て考えて、いろいろな自由な意見を出す場であります。ここで話されていることが町の公式
見解というわけではございません。職員個々の中には淘汰されるというようなことを考
えている人もいたというようなことでございますので、そのようなご理解をお願いしたいと思
います。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 自由な発想ということで、忌憚のない意見というのは分かりました。
ただし、人口が減少していくということの中で、町としては人口減少を押しとどめるのが役
目ではないのか。それなのに人口減少を容認しているような、少なくなっていることを望ん
でいるようにも見えるが、本当にそう思うのでしょうか。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） すみません。答弁間違っていたらすみません。

今の議員のおっしゃっているのは、うちの職員が人口減少に対してそういう意見を申し上
げたというふうに聞こえたのですが、そうではないと思います。ましてや、先ほどから申し
上げましたとおり、町としては、いろいろな今議論されている人口減少問題に対して一生懸
命頑張ってもらっておりますし、また、公共施設におきましても、今月号の6月号で将来の
次世代に負担を残さないということで、公共施設をスリム化していくという目標を進めてい
るところでございます。総論は賛成していただけたと思いますけれども、個々ではいろい
ろなご意見があるとは思いますが、基本的にはそういう考え方で町政を進めておりますのでご
理解いただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 自由な意見ということで、たまたま議事に載っているということで
答弁があって、私もそうだろうとは思いますが、ただ、基本的に考え方がどうなのかとい
うことで伺っているのです。

洞爺湖町のホームページには、自治会について載っているのですが、自治会につい
て、自治会は地域に住む人たちが互いに助け合う住みよい町をつくっていくため、自主的に
活動している最も身近な住民組織です。そして「自治会ってどんなもの？」ということで書
いていまして、自治会加入のご案内ということも書いているのですよ。「遠くの親戚より近
くの他人と言われるように、いざというときに頼れるのは隣近所の人たちです。自治会は、
このような人と人とのつながりを大切に、住みよく豊かな地域社会を目指して日々活動し
ています。自治会に加入し、明るく、楽しく、美しい豊かなまちをつくるため、みんなで話

し合い、よりよい地域づくりに取り組んでいきましょう。ぜひともご加入ください。お願いいたします。」と、ホームページにも書いているのですよ。

ですから、自治会に入ってくださいということを書いている、自治会を大切にしているのだろうとは思いますが、どうも自治会というものを軽んじているというふうな思うもので、そのように言っているわけなのです。

第3回のあぶた保育所複合化検討会の中でも、確認事項で、集会機能を持たせない地区に一つの集会所という時代ではないという意見があるけれども、1回から4回までの検討会を通して、根底には自治会は要らないという考え方が現れているのではないかと、私はそのように受け取っているのですが、どうでしょうか。

○議長（大西 智君） これは先ほども答弁したかと思うのですけれども。

石川諭議員、先ほどもこの件に関しての答弁を町側からしていると思うのですけれども、再度質疑しますか。

○10番（石川 諭君） 分かりました。いいです。

それで、複合化検討会の中であつたのですけれども、実は5月25日の5区自治会の説明会の中で「なぜ3月22日に説明会が先に行われたか」と聞くと、「手違いで先に行った」と言っていました。なぜ手違いが起きたのか、伺います。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 5月25日の5区自治会の役員の皆様に対しての説明会の中での話かというふうに思っております。

確かにその席上において、順番が逆であつたと、先に自治会の方に、さわやか別館の解体に関わって移転先というのでしょうか、中に入っている団体に対しての説明が、その3月22日のときは、あくまでも案という形でお出ししたのですけれども、やはりそのところ手順としては、先に入っている団体にまずはお話をしてからといったような形で、私のほうから手順については順番が逆であつたということでおわびを申し上げた次第でございます。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 手違いがあつたと言いますが、保育所の統合施設という話できたのは令和3年10月なのです。10月18日に教育委員会の教育長、皆見さんですね。それから、課長の天野さんも見えて、若木さんもいらっしゃいました。管理課の天野さん、それから尾崎さん、それから主幹の佐々木さん、5人ほど来て、自治会の話で統合の施設ということでしたのです。

ただ、その後、自治会に説明がないのです。この令和3年10月の時点で、「保育所が来るのはいいですよ。ただし、どういうものができるのか、事前に自治会に教えてください」というふうにお話したのです。ところが、「まだできていないので、青写真ができたからお話はするよ」という話だった。その間、令和4年4月にも自治会の役員会があつて「保育所の話はどうなった」と役員から来たのです。「まだ何にも返答がない」ということで役員にお

話ししたのですが、その後も全然地区担当の人に話をしても、返答が返ってこないのですよ。何で返答が返ってこないのか。私は、もう令和3年10月から言っているのですよ、何回も。地区担当には言っているのですよ。

その挙げ句、3月22日に、先に洞爺湖の住民集めて、集まったのが17人ぐらいですか。集めて説明会をした。何で5区自治会は後回しなのですか。おかしいでしょう。急に決まったわけではないですよ。だから、なぜ手違いが起きたのか、不思議なのです。違いますか。もう令和3年10月から話して、その都度、地区担当にお願いしているのですよ。できたら教えてくださいと。それなのに全然言わない。いきなり3月22日にみんな集めたと。これは5区自治会の役員みんな怒りますよ。自治会に何で言わないのだと。私、言われましたよ。

こういうことをやっているから、やっぱり不満が出るのですよ。検討会の中で自治会は要らない。最終的には、案として5区自治会は青葉町に行ってくれ。こんなこと許されるわけがないじゃないですか。事前に何回も説明してくださいとお願いしているにもかかわらず、返答しないで、いきなり青葉集会所に行ってください。これはみんな怒りますよ。こういったことが反対のもとなのです。

こういったことが、何でこうなったのかということで、なぜ手違いが起きたのかということをお話伺ったのですけれども、何か要領を得ないので、私はちょっと今、憤慨しているところなのです。

本当に自治会をないがしろにしていないのでしょうか。再度お伺いします。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 私のほうから経過も含めてご説明させていただきたいと思います。

確かに、令和3年10月に保育所の統合の関係でお話しした後、令和4年度に入りまして、複合化というような方針が町の中で示されまして、その後、6月か7月ぐらいだったかと思います。私のほうから、5区の会長でありました議員のほうに、電話ですけれども、「現状は複合化という形で、配置も含めて考え方を見直さなければならぬので、その辺の案ができるまで少し待ってほしい」というような電話をかけた認識がございます。その後、どのような複合化にしていくかということを今の検討会の中で検討されて、大体の考え方ができたので、これは5区だけではなくて、いろいろな部分でこの考え方を聞いてほしいと思ひまして3月に町民の説明会を開いたというような流れでございます。

先ほど教育長が申し上げたのは、その中で5区の集会所を青葉2区の自治会の集会所に持っていくというところの事前の説明の順番が逆だったというようなことでの答弁でございます。

ですので、一旦はそういうような形で複合化になって、中身が少し位置も含めて変わるので、待っていただきたいというような返答をして、それを踏まえて3月に5区だけではなくて全町に関係するものでございますので、説明会をさせてもらったというような流れでございます。決して自治会を無視した、軽視したというようなことではないということをご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 自治会を無視していないという、その気持ちは分かるのですよ。気持ちは分かるけれども、結果的にそういうふうになってしまったというのは、ここはやっぱり問題だなというふうに思います。

ほかの自治会に話したのかと。青葉1区、青葉2区の自治会長に聞いてみたのですよ。

「青葉保育所を使う予定に5区自治会はなっているみたいなのですけども、知っていますか」と。そうしたら「聞いていない」と、そう返答ありました。おかしいですね。何で使ってもらうところの青葉1区、青葉2区に連絡しないで、ただ5区だけ連絡したのですか。そのところをお聞かせ願います。

○議長（大西 智君） 答弁できますか。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 3月22日にお示しした、こちらとしての提案の部分でございますけれども、あくまでも先ほど出てまいりました検討会の中で、これではどうだろうかという一つの案としてお示ししたものでありまして、当然これは、この後、様々なご意見をいただいて変更するという余地を残してのご提案でございましたので、まだそこまでの作業には取りかかっていなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 変更の余地があるということであれば、もっと大きくいえば、複合化施設は要らない。変更するというふうにもしなったらどうなのですか。こういった住民をないがしろにして進めること自体がおかしいのですよ。もっともっと協議されなければいけないのですよ。

私はですね、別に責めているつもりはないのですけれども、やはりやり方がおかしいのですよ。住民の協力を得てやらなければいけないと思う。違いますか。町長、どうですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、石川諭議員からございましたように、まずは全般的に、まず冒頭ですが、あぶた保育所複合化検討報告書の中で、私ども職員がそのような自治会の活動に対する、ちょっと言葉が、ニュアンスの取り方もあろうかと思いますが、非常にご不快を与えましたところを改めておわび申し上げるところでございます。

私も温泉地区のほうで自治会長をしばらくしておりました。そういった面で、今41自治会ございますけれども、自主性や主体性を持って行政と協力関係を築いていただけるものと考えているところでございます。

町といたしましても、よりよい行政運営を行っていく上には、様々な形で、今回の個別ではなく、全体的にまちづくりを進めていく中では、自治会と協働の関係を築いていくことが大変重要であると考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 私はやっぱり自治会に対しての思いが足りないのではないかというふうに思うもので、強く言っているのですけれども、令和5年度の町長の町政執行方針というのがありますけれども、この中で、町内のコミュニティ活動を支援していくとともに、活動の拠点となる集会所、コミュニティセンターの維持管理を行ってまいります。ここに書いているのですよ。また、元気な高齢者が健康維持しながらますます活躍されるよう社会福祉協議会が実施している有償ボランティア事業などの普及に努めるとともに、高齢者事業団や地域サロンの開催等の支援にも努めてまいります。と書いているのですよね、やはり、自治会活動の拠点はやっぱり集会所なのです。そして、今ある集会所は、高齢者事業団もあって、サロンもあって、学童保育もあるのです。ですから、そういったことで集会所をなくされると非常に困るのです。そこで私は強く言っているのですけれども。

再度、町長にお伺いしたいのですけれども、こういった自治会を軽視するという考え方がちょっと見られるものですから、再度町長にお願いしたいのですけれども、こういったことのないようにお願いしたいなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと最後に、町政執行方針の中で、結びに「新しいことを常に学ぶ姿勢」が求められます。「成功」の反対は「失敗」ではなく「行動しないこと」であり、行動の先送りは時間と選択肢を減少させます。というふうに書いています。

本当に私はそうだと思いますので、私はこれを失敗ということではなくて、「失敗はそのままにしておかず、失敗を克服して、行動することである」と理解します。そして、どうか行動の先送りをせずに、住民の要望に応えるようお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（大西 智君） これで、10番、石川諭議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を2時10分いたします。

（午後 1時55分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 2時10分）

○議長（大西 智君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、9番、越前谷議員の質問を許します。

9番、越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 9番、越前谷でございます。

ただいまから、通告いたしました案件について質問させていただきます。

1点目は、災害対策基本法の改正による災害防止対策についてであります。それと2点

目は、弱者に優しい共生社会について質問させていただきます。この弱者に優しい共生社会については、中身がたくさんございますから、これから一般質問するたびに共生社会の在り方について質問させていただきます。

では、早速入らせていただきます。

一般質問というのは、いわゆる政策論争の場であるわけでありますから、できるだけ大局的に質問させていただきますが、案件上、具体的な細部にわたっての質問もあろうかと思いますが、その点についてお許しをいただきたいと思います。

さて、今、雨期の時期に入って、本州方面では非常に大きな災害が発生しております。道内では、線状降水帯は確認されていないわけでありますけれども、油断はできないと思います。なぜ油断はできないのかというと、これだけ気候変動によって線状降水帯も発生するときも変化しているという状況でありますから、今まで旧虻田町時代、自分言われたのですけれども、「旧虻田町というのは災害のない町だと。したがって、災害に対してあんまり感じないほうがいいよな」と言われたのが、今も脳裏をかすめているところでありますが、そういうことを思っている私自身が一番、災害防止対策というものに意識を向上させなければならない一人だと思っているところであります。

早速入らせていただきますが、雨量によっては、マンホールあるいは側溝から内水氾濫が出ると。洞爺湖町というのは、言うまでもなく、大きな川がないだろうから安心だろうなという、そういう思いを持っているかも知れませんが、先ほど申し上げたように、線状降水帯等が発生して、マンホールからだとか、あるいはまた側溝からあふれ出て、そのことによって水浸しになって、いろいろな生活機能にも影響が出てくるという懸念を持っているわけであります。

そこで、学習でありますけれども、どのぐらいの雨量になったら土砂災害の危険度が高まるのか。それからもう一つは、住民に対する避難だとか、あるいはまた防災対策をしていただきたいというような周知はどういう方法で取るのか、伺っておきたいなと思います。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） ただいまの雨量の土砂災害の危険度という形のご質問になるかと思います。土砂災害でどのぐらいの雨量があったら危険になるのかというご指摘でございますが、土壌災害の場合は土壌にたまっている土壌指数というのもございますけれども、それらは細かい計算により北海道と気象庁が発表するという数値はございますが、町の防災計画においては、降雨量によるパトロール基準というのを設けておりまして、1時間で20ミリ、2時間で35ミリ、3時間で50ミリ、もしくは降雨時間に関係なく雨が継続して累計雨量が80ミリとなった時点で、第一次非常体制を引いてパトロールというのを実施してございます。

このパトロールにつきましては、職員が参集しまして、それぞれの地区に分けて、警戒区域をはじめとして、過去に道路等の被害があった箇所などを重点に見回っているというところでございます。

もう一つ、住民の周知方法につきましてのご質問でございますが、大雨警報等が出た場合につきましては、まず危機管理室の職員による警戒体制を引きまして、今後予想されます降雨量の状況について関係機関より情報を収集しながら、その状況に応じまして防災無線、ホームページ、そしてＬアラート、ワイラジオなどを通じまして、住民に対する周知という形になるかと考えてございます。

さらに、気象庁が発表する土砂災害警戒情報というものが発表され、さらなる緊急性が要する場合は、そして避難指示のような状況が発生するような場合については、それらの情報伝達に加え、サイレンのほうを吹鳴しながら避難を促していきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○９番（越前谷邦夫君） 今、課長が言っていることはおおむね理解しているのですよね。ところが、一般の住民の方というのは、私を先頭に、ガラケーの人が非常に多いと。そうすると、いろいろな情報伝達をしていても、そのことが壁になってなかなか届かないという面があるかと思うのです。

私は、今回、選挙前ですが経験したのですけれども、どうも行政無線が聞こえないと。聞こえが悪いと。だから一回来てくれないかということであって、実は出向きました。それは入江地区であります。そのときに、企画防災課の担当職員も一緒に行ってくれたのですね。この方はいろいろ、いろいろな面で熟知されているようであって、本当に助かりました。それというのも、通常、居間にいると何を言っているか聞こえない。場所を変えてみるとはっきり聞こえる。これは風向きもあるのか、あるいはまた周辺の建物の影響もあるのか分かりませんが、相談されたその方は、居間には全然聞こえない。ところが場所を移して玄関のほうに行くとはっきり聞こえるということであつたのですけれども。

結論からいったら、やっぱり行政無線というのは、ただ行政の報告とか、そういう事例を飛ばすのが多いと思うのですよね。危険度を持つような災害対策に活用するためには、自分は言ったのですよ。サイレンが鳴ったら危険な緊急事態なのだなというような意識を持ったほうがいいと。サイレンは聞こえると。だけれども、日頃の行政無線の声はさっぱり聞こえないと、居間にいたら。だから、危険なときには、緊急事態等々が発生した場合は、自分はサイレン鳴らしたほうがいいのかないのかなという気がするのですけれども、サイレン鳴らす、鳴らさないによっては、防災、防犯上、何か壁になるものはあるのですか。いかかでしょう。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） サイレンの基準のお話だと思います。

基本的にサイレンにつきましては、どこで鳴らすというのは町の判断になってきます。ただ、今回私たちがサイレンを鳴らすというタイミングにつきましては、あくまでも警戒、大雨警報というのは年に何回も実は出てくるものがございます。その基準を踏まえて、先ほどの土砂災害の例でいきますけれども、そういう土砂災害警戒情報等が出た場合、２時間前ぐ

らいにそれが発表される予定になりますけれども、その辺である程度身構えていただくというタイミングの中でサイレンの吹鳴をやっていきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今の課長の答弁は、まさにそのとおりだと思うのですよね。危険を生じるようなときは必ずサイレンを鳴らすと。サイレンを鳴らしたら、自分たちの周辺で何か緊急事態が発生したのだなという、そういう住民の方々の意識が向上されるような、高揚されるような、そういう情報伝達というものをこれから積極的に行政は考えていかなければならないのではないかなという気がするのですね。

前に進みます。昨今、例えば室蘭の気象、台風進路で傾向と。某室蘭政経文化懇話会というのがあって、その懇話会の中で予報士の菅井さんという方が講演をいたしました。講演内容を見ると、これから地球温暖化等々によって非常に台風の発生率も高くなるだろうし、あるいはまた北海道に台風が近づいてくるのが非常に多いという予報をされて、懇話会でそういう講演を行ったようであります。

西口を通ると、例えば風が強くなるとか、あるいは東側だったら雨が多くなりますよといったことも行政も行政間の中でそういう情報共有をすることが必要ではないのかなという気がいたします。

時間の関係もありますから前に進みますが、6月15日、昨日ですね、昨日の新聞に土砂災害気象官という佐藤栄二さんという方が、キキクルの大雨に備えてというものをうたっています。新聞に載りました。

そこで、何を聞こうとしているのかということ、ここなのです。これからいろいろな災害が発生すると、例えば土砂のキキクルとか、あるいはまた浸水だとかといったものによって地図の色が変わってくると。紫色になったら非常に厳しいのですよ。ここ最近、洞爺湖周辺が非常にキキクルが高くなってきているという状況であって、これからが言いたいところなのですが、これから大雨が降りやすいシーズンに入りますと。キキクルや気象情報を活用するのはもちろん、これからです。市町が配布しているハザードマップの防災の手引に目を通して自宅でどういう避難体制を取るのか等々を家庭あたりで協議をしていただきたいという記事が載っています。ハザードマップです。

ハザードマップということでございますから、洞爺湖町の土砂災害等々のハザードマップを見てみました。これです。地図も載っています。虫眼鏡をかけても見えないような状態です。こういうことで土砂災害を未然に防ぐ、あるいは住民の方々が避難を前進させるということにはならないのではないかなと。書いていることは、現象はどうであるとか、こうであるとかと、時間の関係上割愛しますけれども、素晴らしいことを書いている。

ところが、いざ、どの地域が危険なのか、何かというのは、全く見えない。虫眼鏡をかけても見えない、これでは。やっぱり少なからずや、開いてみたら、ここは我々のそばだなとか、ここはあの親戚の家のそばだな、ところだなと思うぐらいのハザードマップを作り上げ

なければ、マップを見て判断していただきたいというのが、洞爺湖町の場合はこのハザードマップを見ると無理があると思います。見づらい。小さ過ぎる。これをぜひ変えてもらいたいなと。

そういうことを一つ一つやっていかないと本当に防災を減災させるとか、未然に防ぐということは不可能だと思っています。そういうことを一つ一つ考えていただきたいなと思います。

洞爺湖町に土砂災害の危険箇所というのは93か所あるということですよね。これは北海道土砂災害警戒情報システムの中にうたっているのですが、93か所あると。ところが、ハザードマップは92か所なのです。そして、特別警戒というのが84か所ある中で、9か所が未指定になっている。まだ指定をされていない。これは道の事業で、道が調査をして、ここは特別警戒の必要どころだといったら、道で順番があるのでしょうか。これは治山事業で整備をしていくということになるのですが、その数さえも明確なものがない。

このことをしっかり行政のトップあたりは真剣に目を通していただきたいなと思います。そして、ハザードマップを直すものは直す、大きくすることはする、これをぜひやっていただけたらなと思います。

ひとつ見てください、皆さんも。ここに土砂災害特別警戒区域ということを書いているのですが、赤地に赤で書いているから、あまり分からないです。こういうことは、すぐ夜光塗料なんかですぐ見えるような、そういうやっぱり工夫を考えないと、多少お金かかっても、人の命がかかっていることですから、そういったものに財源がどうだとか、財政がどうだとかと言わないで、身を守るための戦略として、しっかりと見直すものは見直す、作り直しは作り直すという考え方を持っていただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 今、議員ご指摘のA3判ぐらいの大きさのハザードマップでは全町的なマップとしては大変見づらいというご指摘でございました。今後、見やすい土砂災害の町全体のハザードマップの作成につきましては、議員ご指摘の新たな見やすいハザードマップの作成については、大きさ等も考慮しながら前向きに検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） それでは、2番目に入らせていただきます。

2番目は、日本海溝・千島海溝沿いを震源とする巨大地震対策の改正、いわゆる特別措置法が改正されましたよね。それで特別強化地域に西胆振の沿岸3市2町も指定されたわけがあります。指定された洞爺湖町として、生命と財産を守るという観点から、その防災対策はどんな防災対策を考えているのか、あるいはまた、防災設備導入というものをどう考えているのか、それをこれから伺いたいなと思います。

政府の中央防災会議の中で明らかになったわけですが、規模マグニチュード9クラス最大30メートル近い津波が打ち寄せる前提で、死者は北海道を含む7道県で最大19万

9,000人。北海道は13万7,000人に上ることが明らかになっております。早期避難をしたならば8割減、いわゆる少なくさせることもできるということでもあります。したがって自治体というのは、こういう8割減にするための施策、方策をこれから取っていかなければならないだろうなと思うのです。

日本海溝・千島海溝の自治体の中では、太平洋沿岸で39市町の津波避難対策の特別強化地域に指定されて、先ほど申し上げましたように3市2町も入っているということでもあります。洞爺湖町も、これから精力的な防災対策、減災対策をすることによって8割減被災を少なくしたとしても、2割で想定して、いいですか、昼間で720名ほどの死者が出るだろうと。それから、冬では660名出るだろうと。それから、冬の深夜で540名、あるいは建物全壊が910棟ということを出ています。

そこで伺っておきたいなと思うのですが、これから具体的に入らせていただきますが、洞爺湖町の役場庁舎の海拔は何メートルで、下の消防のところは何メートルなのか、伺っておきたいなと。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 今の役場庁舎の高さということでございます。海拔については役場9.5メートル、そして下の消防洞爺湖支署は3.5メートルとなっております。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） それで、日本海溝・千島海溝は、先ほど申し上げましたようにマグニチュード9くらいで、約30メートルの大波が打ち寄せたとすると、洞爺湖町に何メートルの波が打ち寄せてくるか、把握されていると思うのですが、課長どうでしょう。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 津波の想定としましては、最大で7.6から7.7メートルという津波の高さということで言われているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 全くそのとおりであります。7.7メートルぐらいの波が打ち寄せてくるということでございましたから、どうしたならば、どういう方々と地域連携を図りながら、いわゆる支援の、これは副町長の好きな言葉ではないかなと思うのだけれども、輪の力で、あるいはまた仕組みづくりで被災を最小限に抑えることができるのかということをしっかり体制の構築を図っていかなければならないだろうと思うのですよ。

個別避難計画というのは、今までも何回も質問しておりますから、福祉従事者あるいは職員、地域、地域というのは共助の意味ですね、自助、共助、公助の共助、誰一人取り残さない防災を掲げて前進が必要であるということでございます。

それで、時間の関係もございますから前に進みますが、津波を想定した要支援者の人数はどのくらいになっていますか。把握されておりますか。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 昨年度、津波災害の訓練を行ったときに、あくまでも個別の要支援者登録されている方の人数ということでは伺ってございまして、そのときは24名という形で伺っていたところでございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 自分は、平成30年の12月会議でも一般質問しております。5年前の質問なのですが、災害は昼だけに発生するものではない。これは夜でも冬でもあり得ると想定することが大事だと思うのですよ。肝要だと思うのですよ。しかしながら、どこの町でも防災訓練といったら昼ですよ。これはやっぱり冬の安心・安全な避難計画も重要。夜、冬の避難訓練も重要。

そこで、5年前の質問のときに、道立総合研究機構というのがあって、通称、道総研と言うのですが、道総研で冬の積雪状態での地震津波を想定した避難訓練用システムの本格運用を平成30年の冬から始めるということでございました。

そこで、今までに5年たっているわけでありまして、道総研と洞爺湖町の連携というのは、現段階でどのようになっていますか。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 今お話のあった北海道立総合研究機構のことかと思われます。こちらにつきましては、平成29年に神恵内町とか、令和3年に安平町が防災の協定を結んでいるということは理解してございますが、洞爺湖町としては、機構とのそういう提携とかというのは、まだやっていないというのが現状でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 道総研でも、冬の訓練等は極めて重要だということでございますが、冬の訓練もメリット、デメリットがあって、メリットの部分、デメリットの部分これから申し上げますけれども、見解を伺っておきたいと思うのですが、いわゆる高齢者やら、もちろん障害の方、先ほどの要支援者の方々でも結構ですが、衛星利用すると。

これは測位システムといってGPSのついた小型端末を持たせて避難所まで行ってもらおうと。積雪時の訓練であるわけでありまして、避難所まで歩くのにやっぱり夏よりも冬はかかるだろうと。しかし、どのぐらいかかって避難所まで着くのかという計測データを分析して、避難が可能なのかどうなのかを検証するということを道総研でもやっているわけですよ。そして、冬期は積雪や寒さで生命にも危険が及ぶと、危険の可能性が高まると。

ただ、各市町村に活用してもらい、今後の対策に検討してもらおうということのようですが、南西沖地震というのは平成何年何月に発生したかご存じでしょうか。ご存じない。平成5年7月12日、約30年前であります。

前の議会でも申し上げたのですが、自分の生まれ故郷の熊石、今は八雲町熊石ということで、町村合併いたしまして、そこで平成19年に、こういう避難訓練を行っているのですよ。約16年前であります。これは南西沖地震で熊石周辺、沿岸も随分被災を受けた、津波が打ち寄せてきて。そういうこともあって、いわゆる高齢者というのは、津波は来るだろうよ、早

いだろうよということ諦める傾向があると。しかしながら、高齢者でも冬でも避難できる、退避できるという、可視化されたのですね。実際にやってみて可視化されたと。

地域の高齢者も、冬でも俺たちは避難できるぞと、そういうことであつたのですけれども、実はこれはメリットの部分。ではデメリットはどういうことかということ、冬ですよ。足元が滑りますよね。積雪状態では非常に足元が悪い。それから、要支援者を避難させるための高齢者というのも、高齢者ですからもちろん高齢化されていると。そういうデメリットがあるのと、もう一つは、冬期の避難訓練によって、けがをされるのではないかと。このことが冬期の避難訓練をやるか、やらないかの大きな壁になっているという気がしてならないのですよ。

このことをクリアできるような方策を取れば、冬期の避難訓練もできると思うのですけれども、なかなかこれは自治体の防災担当者等々も入れての協議を深めて、やるかやらないかは考えてみるべきだなと。しかし、冬期の訓練というのは必要だということはどの学者の方々でも申し上げていることですから、それを十分自治体のほうでも協議を深めていただければと思います。

次に入らせていただきますが、今までソフト面のところで質問させていただきましたが、これからはハード面の部分を、時間の関係もありますから割愛しながら質問させてもらいますが、2011年平成23年3月11日といたら、どういうことがあつたでしょうか。企画防災課長だな。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 東日本大震災でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 当然2011年3月11日午後2時46分。これは、東日本大震災が発生いたしまして、死者、行方不明者含めて何名の犠牲者が出たでしょう。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 直近の調べになりますけれども、死者、行方不明者合わせまして、東北に限らず全国という数字だと思いますけれども2万2,215人と。被害総額でも16兆、17兆円ぐらいになっているということで聞いてございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 課長、随分勉強していますね。まさにそのとおりで、死者、行方不明者では2万2,215人と。被害額の推計でありますけれども、これは、おおむね16兆9,000億円ぐらいなのですね。16兆9,000億円といたら、どのぐらいのお金なのかよく分かりませんが、非常に驚愕な被害を受けたということでありますけれども。

このとき洞爺湖町も津波が打ち寄せてまいりまして、被害が発生したと思うのですよ。どんな被害が発生されたか。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 資料がなかなか見つからなかった部分もございますけれど

も、洞爺湖町におきましては、虻田漁港付近におきましては津波の高さが2.5メートルぐらい来たということ。そして、漁協にありました車両50台以上が、それで流されてしまったということ。そして、洞爺湖町漁港だけの被害額でも6億円から7億円の被害があったということでは聞いてございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） おおむね合っているのですがね。それと7億円、8億円ぐらい、車も五、六十台流された等々ありますけれども、前浜の離岸堤の上のほうといいですか、何と言ったら正確なのか、離岸堤の上のほうがほとんど津波によって崩壊されてしまった。

そして、自分は記憶にあります、約1,000万円ちょっとかけて復元させた、そういう被害があったのですね。2メートル500ぐらいの。当時私は、津波来るといったときに、漁民の方々が沖合に船をみんなで出ていきましたから、今の歴史公園の周辺から見ていたのですよ。そして船主の方々と連絡取り合っていたのですけれども、2メートル500の津波というのが、想像つかないような迫力ですよ。2メートル500ですよ。2メートル500の津波というのは物すごい迫力。これは、後ほど触れさせていただきます。

それで、地震の根源になる断層が全国にどのぐらいあるのか、ご存じですか。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 約2,000程度ということで、押さえているところでございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 随分勉強しているな。全くそのとおりで、約2,000の断層があるのですよ。それで、阪神淡路の南海トラフと言われた、ああいう切迫度のある断層は、課長ご存じですか、数は。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 断層については、おおむね千島海溝沿い、日本海溝沿いといろいろございますけれども、おおむね31か所は緊急度が高いというか、80%から90%とかがそういう状況になっているということで確認をしているところでございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 全くそのとおりで、活断層は31か所あるのですよ。

我々の住む洞爺湖町周辺でも、いわゆる日本海溝・千島海溝は、切迫度が出ている。それから、断層の中では、時間の関係上自分のほうから言いますが、黒松内断層、それから砂原周辺に噴火湾断層があるのですね。決して洞爺湖町そのものも、こういう断層の在り方とか数とか、どこにあるのかは、やはりみんなが認識を深めて、常に地震に対する知識を持っておくことが必要ではないかなと。そして、絶対油断はできませんから備えが必要だ。

振り返ってみると、昭和37、38年かと思うのですが、チリ地震で、旧虻田町本町1区・2区の周辺も津波が打ち寄せて水浸しになったということ、旧虻田町に参ったときは随分議会の場でも言われた記憶が脳裏を駆け巡っているところではありますが、そういう記録という

ものが行政の中にきちんとあるのかどうなのか。

それから、東日本大震災が発生したときに、先ほど課長のほうから7億円から8億円の被害が出た、車も50台ぐらい流れた。先ほど僕のほうから申し上げましたが、離岸堤の上のほうは全部津波によって流されてしまった等々の被害があったわけでありますが、そういう記録というものは残っているのですか。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 私、全て調べているわけではございませんけれども、東日本大震災があった当時の記録とかは下に残ってございました。そのほか、以前の記録については、確認はしていないというところがございます。申し訳ございません。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） これはね、まちづくりを進めていくことに対しまして、極めて重要なことは、自分は歴史を重んじることだと思うのですよ。その町に、どういうことがどうあって、こうあって、そういうものはきちっと残しておくべきだと。そして、常にそういう歴史を重んじたまちづくりというものを進めていかなければならないのではないかなと思うのですよ。

今よく我々口にしていることは、津波なんかが打ち寄せてくる、例えば有珠山と共存している洞爺湖町としては、やっぱり噴火対策もあるでしょう、土砂災害もあるでしょう、そういったことを念頭に置いた防災減災対策というものを進めていかなければならない。

よく自助、共助、公助と言いますよね。自分でするのは自助だと、共助は地域だと、公助は行政だと。あと、最近言われているのでは、何が加えられるかご存じですか。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 勉強不足で申し訳ございません。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） それはね、自助、共助、公助のほかに、近助ですよ。近所ではないですよ。近くで助け合うという。全般的に地域ということを使うかもわからないけれども、最近ではね、自助、共助、公助、近助ですよ。近助というのは、遠い親戚よりも近くの他人という言葉があるように、日頃、近所付き合いなどをしていると、いざとなったときにはしっかりと近所の人たちも守ってくれる、支援してくれる、救済してくれる、そういう環境を整えていかなければならない。

その環境を整えていくためには、当然なことに、自分自らがそういう環境にするための努力も必要でしょう。しかし、公助の方々が行政の方々が共助と一体となってそういう環境を整えることが極めて重要だと思うのですよ。口では自助、共助、公助と今まで言ってきたかと思うのですけれども、公助は行政だ、あるいは共助は地域だと。ところが地域からもっと身近なものにするということで近助という、近くの助けるというね。

前、自分、3助（さんじょ）ということで通告したら、3助（さんすけ）って何ですかと言われたことあったけれども、今思い出しましたけれども。

そういう自助、共助、公助、近助の役割というものをしっかりと地域の中に定着できるような、そういうまちづくりを進めてもらいたいと思います。

そこで、提案でございますが、令和4年6月会議で、特別措置法が成立したのですね。これも、このときに自分は質問させていただきましたが、今度から補助率が2分の1から3分の2になった。補助率が上がったのですよね。例えば日本海溝・千島海溝で発生して災害なんてあってほしくない。ところが発生した場合と、それから発生する前の抑止力を高めるということで、いろいろな地域で避難タワーを造るとか避難ビルを造ることが、今も随分新聞紙上で踊っているわけでありますけれども、やはり避難タワーを造るにしても、1基大体3億円ぐらいかかると。避難ビルも規模によっては相当な額になるでしょう。

したがって自分は、以前に質問したときに、今も鮮明にお覚えているのですが、佐々木防災課長は、避難タワーを造るにしても1基で約3億円と。前浜全体を見ると二、三キロになるので、そこに避難タワーを造り上げるということは何基も必要だろうと。10基にしたら30億円ですよ。それは町の財政状況では極めて厳しいと。

しかしながら、命の尊厳というものを考えたら、私は金額ではないと思っているのですよ。確かに町の財政状況もありますよ。できるだけ、ある意味で歳出削減を図ったり、あるいは、あるとき申し上げたいと思うのですが、例えば今日あたりも議論されておりますけれども、昨日あたりもされておりますが、公共施設の数も見直ししながら削減しなければならない。その削減したもので命を守るような施策を前進させるという行政でなければ駄目だと思うのですよ。

洞爺湖町の2040年のときには、大体4,000人になるという推計ですよ。あれも持っている、これも持っているという時代ではないと思っています。できるだけ歳出削減を図って、地方交付税も減額されてくるでしょう。そしてまた、人口に見合った施設の建立もあるかもわかりません。施設の確立というものを考えていかなければ行政は持ちませんよ。何でもかんでも抱え込んでおくという時代ではなくなる。そのことをしっかり受け止めながら、これからまちづくりを前進させていただきたいと思うのです。

そこで、そのときに今のトップはどんな答弁をされているかというと、「国の有利な制度、手出しをしなくてもいいような働きかけをして、部課長と相談しながら前へ進めてまいります」と答弁されているのですよね。

あれから1年たちましたが、国に対してどういう働きかけ、道にどういう働きかけをして、前浜に居住されている方々の生命と財産を守るためにどういう対策をしなければならないということで、道とか国あたりに働きかけしているのかなというのが気になるのです。

私は、今回いろいろなときに、前浜の住民の方々ともいろいろ意見交換をする機会が設けられました。その中で、「おいおい越前谷と、大磯漁協の臨港道路は、あれは道の管轄だよな。臨港道路は道の管轄で、あそこまで護岸を設置しているよな。防波堤はできているよな。一体俺たちの住んでいる前浜はどうなるのよ」と、そういう声も寄せられました。自分は、まさにそのとおりだなと思っています。

当初、離岸堤で高波対策でも行おうと言ったことが、東日本の２メートル500が打ち寄せてきたことだけで、先ほど言ったように、７億円、８億円の被害が被るのですよ。したがって私は、前浜に護岸というのか、防波堤というのか、設置するべきではないのかと。私、測ってみたのですよ。避難タワーを造り上げるといったら２キロぐらいあるからなかなか難しいということで、赤川の川から臨港道路までは約870メートルです。したがって、私は前浜の方々の命を守る、あるいは財産を守るという観点からいけば、防波堤なども減災対策の一助になるのではないかと。防波堤を造ったから、護岸を造ったから、もう絶対大丈夫だということはありませんよ、これは。ありませんけれども、一つの被害を少なくする減災対策になるのではないかなという気がするのですけれども、こういう護岸の設置計画だとか、何とかというのは考えられないのかなと。

それから、新聞紙上で見ると、３分の２に上げたということから、政府あたりも道あたりも、地域の対策の計画というものを上げてほしいということが出ていますよね。洞爺湖町は、先ほどから何度も言っていますが、命の尊厳というものを考えてみたら、どういう整備計画で、住民の生命と財産を守ろうとしているのか、それはハード面ですよ、その決意というものを聞かせていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（大西 智君） 原経済部次長。

○経済部次長（原 信也君） ただいまご質問ありました護岸整備の関係でございます。

実は、令和２年８月だったと思います。台風10号によって沖にある波消しブロック、俗に言う離岸堤と呼ばれる、あそこも崩れて、前浜のほうの民家の寸前まで波が押し寄せて、非常に危ないことがございました。

それを受けて、令和２年から室蘭の総合開発期成会、それと北海道に対して護岸の整備を要望してございます。その整備の計画は、先ほど議員がおっしゃったとおり、赤川から右岸、豊浦側ですね、約870メートル、それと赤川からカネキン川村水産の裏まで、そこも護岸がない区間なのです。そこも入れると総延長で1,050メートルぐらいあるのですね。そこを優先度Aとして要望してまいりました。

実は、この議会の始まる１週間前に、昨年９月から10月にかけて予備調査みたいなものが北海道はやってございます。その結果が、先週報告がございまして、室蘭開発建設部としては、検討した結果、工事を採択すると。採択というか、室蘭の建設部として北海道の本庁のほうに整備事業として上げるというような返答もいただきました。

それで、ただ、北海道も沿岸市町村が相当ありますので、優先順位、危険度の高いほうから採択されるので、必ずしもここがすぐ採択になるというふうには言われておりませんので、今の現段階ではそういうような状況でございます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、次長のほうからございました。さらには、今回の先ほど越前谷議員からもお話ありましたように、日本海溝・千島海溝沿いの特措法の改正で本町は指定されたところでございます。

先ほど、佐々木課長のほうからありましたけれども、今回の特措法の資金を適用していくにはなかなか津波避難タワーの整備ですとか、あるいは積雪寒冷を考慮した避難道路等の整備というのはなかなかフィットしないというところがございます、このたび、昨年ですけれども、北海道議会の与党の先生方には、4点ほど今要請しているところがございます。

1点目でございますが、洞爺湖庁舎内にある自家発電器が1階にございます。それが災害時に浸水の危険がありますので、3階の屋上のほうに移設をしていきたいと。その費用のかさ上げ対象枠の拡大の検討をまず先生方にはお願いしているところがございます。

2点目でございますが、新たな避難施設の整備について、整備した施設は避難施設以外では活用してはならないということになっておりますので、新たな避難施設の整備について、整備した施設は避難施設以外活用してはいけないというルールがあるようなことを聞いておりますので、その点、弾力的に施設の複合活用を認めてほしいということでございます。

3点目は、津波災害での防災備蓄品も今後多くなってくるということで、そういった点で、倉庫等の設置も認めてほしいと、そういったお話も要望させていただいております。

さらには、浸水地域にあります保育所の移転に係る財源確保の助成も、昨年併せて政権与党道議会議員の先生方には要望させていただいたところがございます。

そういった観点から、先ほどご提案いただいたところも含めまして、今後の災害対策防止を進めてまいりたいと思っているところがございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 先ほど経済部次長のほうから答弁あった中で、北海道と室蘭開発期成会のほうで採択をして道に上げると。それから、いろいろ39の市町でありますから、それはきついところからやるのでしょうか、それは政府あたりも。どうなのでしょうね。洞爺湖町の護岸整備になるのか、護岸の整備でやるということだから、そういうことになるのだろうかけれども、大体いつ頃になるのかね。

災害というのはあってほしくないですよ。だけれども、災害は待ってくれない。だから、できるだけ速やかに整備計画を前進させるような、そういう国会議員やら、何やら、担当者等々に働きかけを精力的にすると。こういうことをやらなかったら、なかなか順番待ちとなったら、39か所で1年に1か所といたら39年たちますよ。そんな悠長なことではできないのではないですか。だから、できるだけ1年でも早く竣工されるような働きかけをするべきだと思うのですよ。

それともう一つ、そのようになった場合に、改正法でもうたわれているように、2分の1から3分の2になりますよね、補助率が。これは当然3分の2、だから3分の1は払わなければならない、行政持ち、自治体持ちということになるのですか、地元の。だとすれば、おおむねどのくらいになるのだろうか。その辺ちょっと経済部次長、お願いします。

○議長（大西 智君） 原経済部次長。

○経済部次長（原 信也君） 今回、要望させていただいている護岸事業については、北海道の事業として実施していただくこととなってございます。先週、説明があったのは、おおむ

ね14億円程度の費用がかかると。それは、全額北海道が負担ということになるかと思えます。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 驚きました。14億円かかるのが、北海道で全部、全額持つということですか。これは誰の力なのですか。まさかトップと言わないでしょうね。これはね、もう本当に大したものだな。トップが大したものではないですよ。すごいなと思っていますよ。そうではないですか。3分の2だったら3分の1を出さなければならない。10億円だったら大体3億3,000万円ぐらい出さなければならない。それが14億円かかるのが、道で全部出すということなら、道は、だから発注はずっと何十年も先ですよという考え方ではないのかい、これは。どうなのですか、その辺は。

あのね、ちょっとうまいめ玉にも何かあるように、飲み物に何かあるように、いやいや、俺たちが全部やってやるから、全部全額、道費でやってやるから、その代わり20年後だぞということになりはしないのですか。どうなのですか、その辺は。次長、お願いします。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） 私のほうからちょっと答弁させていただきます。

先ほど経済部次長が説明したとおりで、北海道の事業でございまして、これは何年も前からお願いをしている事業というふうに捉えております。それで、北海道も今回予備調査のようなことを着手していただきました。ただ手を挙げて待っていてねではなくて、こちらのほうの現況を調べていただいていて、総事業費の概算額まで出していただいていると思いますので、来年、再来年とは言いませんけれども、39年にかかる話ではなく、それだけ緊迫度の高い事業ですから、そういうことでご理解いただければと思いますけれども、早くてですけれども、令和8年か令和9年ぐらいに事業を着手できるかもしれないという話はいただいているという話は聞いてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 今、副町長の答弁、やっぱり副町長歯切れいいね、そういうことは。であるならば、いや、本当に喜ばしいことですよ。金1銭もかけないで。例えば合併特例債使うこともない、過疎債使うこともない、全部道でやってくれるというのなら、それにこしたことはないですよ。だけど、考えてみたら災害というのは待ってくれませんかね。待ってくれませんか、できるだけ早く抑止力になるような施設導入とか設備導入というのはすべきだなと思うのですね。

最後に、時間の関係もありますから、我々も認識を深めていただきたいのは、いわゆる防災力を高めるために、自分は三要素あるという気がしてならないのですよ。

その一つは、災害は忘れた頃にやってくるという、これも防災力を高める、意識を向上させるためには、絶対これは忘れてはならないなと思っています。それから、注意喚起をする

と。常に住民の方々にも情報提供したり情報共有し合って、防災意識というものをしっかりと身につけるような行政の手法を前進させなければならない。それからもう一つは、先ほどから申し上げているように、備えあれば憂いなしというように、この三要素が防災を高める自分は三要素ではないのかなと思っている一人でありますから、十分受け止めていただければと思います。

それで、体制の確立というものは、何事も肝要だと思うのですよね。例えば先ほど要支援者は24名と言ったかな、津波だったら。だけれども、3年たったら3歳年いく。それから、支援者も3歳年いくのですよ。したがって、自分に言わせると、3年に一度は見直しをするということではなければならないのではないかな。支援者も3年たったら、今の80歳の方が八十三、四にもなる。七十五、六の人でも八十近くになる。こういうことになりますから、自分は何といっても3年に一度はそういう支援体制の枠組みというのを見直しするというのが極めて肝要でないかなと思うのですよ。

そこで、お願い申し上げたいと思うのは、前段で、洞爺湖町では有珠山という火山と共存している町として、噴火対策も考えなければならない、あるいはまた土砂災害も考えなければならない、あるいはまた津波対策等々も考えなければならないという観点から、行政だけの対策ではなくて、いわゆる町民も一緒になった、防災対策協議会みたいなものをつくり上げてはどうかなという気がするのですよね。防災意識を衰退させないためにも、こういう防災対策協議会を私は住民と行政と議会が三者一体となって、そういう協議会を立てて定期ごとに会議を開きながら、絶対に風化させないと。

それから語りべを強くするという、過去には洞爺湖町もこういうことあった、ああいうことあった、こうしなければならない、ああしなければならないという語りべも、これは議会の中でも当然なことですけども、教育現場あたりでも、そういう歴史を重んじる過去の出来事というものをみんなで認識し合うという教育行政の環境であってほしいし、町全体の意識を向上させてもらいたいと思うのですが、その辺は教育長どのような見解を持っているでしょう。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） ただいま子どもたちの防災教育といったような観点からのご質問かなと思っております。

6月6日の日に洞爺中学校におきまして、今年度避難所開設体験学習ということで、町内の虻田中学校の2年生も含めて実際に「D oはぐ」という、いわゆる北海道版の避難所運営ゲームを行ったり、また、段ボールベッドというのですか、あの形を実際に自分たちで作ったり、また火山マイスターの方から防災に関する心得のお話をいただいたりといったようなこともやっておりますし、また本年度、秋口に虻田小学校のほうでも一日防災学習といったような形でやっております。

また、昨年度、虻田中学校において、虻田小学校まで実際に子どもたちが避難をして、その場において保護者への引渡し訓練といったような形も行っているということで、やはり火

山と共存する町ということで、子どもたちについても、自分で自分の身を守るといったような観点からも、教育を進めているところでございますし、引き続きこういったものを大切に組み込んでいきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） それでは、時間の関係もございますから、2番目の弱者に優しい共生社会ということで、通告をさせていただきました。

人生100年の時代、寄り添う共生社会、障害者も健常者も常に公平、平等、共生社会前進に向けての理念ということで通告させていただきました。そして施策について通告させていただきました。

今のトップは、共生社会とはどんな社会だという認識を持っていますか。その見解を伺っておきたい。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、越前谷議員のほうからございました共生社会ということでございます。

先ほどありました自助、公助、共助、近助、僕はこの近助はすごく勉強させていただきましたので、今後さらにしたいと思いますが、共生社会では、個人や集団がお互いに寛容であり、異なるバックグラウンドや意見を慎重しながら共通の目標や価値を追及していく。また、社会のメンバーは自分の利益だけではなく、他者や社会全体の利益を考え、互いに支え合うことで持続可能な社会の実現を目指すといったことを認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 支え合う社会という、自分もそのように思うのですよね。

自分はね、常に公平、平等、共存、共愛、友愛の理念なのですよ。常に公平、平等、共存、共愛、友愛の理念ということを常に自分に言い聞かせていると思っているのですよ。そういう社会、いわゆる障害者であっても、高齢者であっても、あるいはまた子どもたちであっても、それを先ほど申し上げました、支える、支え合う環境の確立というものが極めて重要であると同時に、そういう社会を図ることが肝要だなと思っているのですよ。

私はね、自分、何というのかな、複合型施設賛成なのですよ、機構改革も大賛成。やっぱりその時代に合ったまちづくりを進めていかなければならない。いわゆる未来を先取りしたまちづくり、教育行政、先ほどちょっと触れさせてもらいましたが、公共施設等々の在り方も十分未来を想定したまちづくりを前進させていかなければ、この地方自治体というのは持ちませんよ。そのことをしっかり受け止めていただきたいなと思うのです。

冒頭申し上げましたように、自分は、共生社会についてはこれから機会あるごとにいろいろな分野において質問させてもらいたいなと思うのですが、今日は、若干時間の関係もありますから、防犯について質問させていただきたいなと思うのです。

やはり子どもというのは、地域の宝ですよ。そういう子どもたちやら、高齢者やら、あるいはまた、障害者の方々が、本当に公平、平等に生活できるような社会というものをつくり上げていかなければならないと同時に、子どもの場合だけの例を取り上げると、学校では教育現場で責任を持って子どもたちを育むような、守るような、そういう対策を取らなければならない。それから地域は地域で、当然なことだと思うのですよ。それから家庭は家庭でそのとおりだと思うのです。

実は、子どもを守ることから、札幌白石警察署の標語というのがすごく全国的に有名になってきていますし、学校でも取り上げている学校も僕は多いのではないかなという気がするのですが、札幌白石警察署の標語はどんなものか、ご存じですか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 「いかのおすし」という防犯標語でございまして、被害や犯罪に巻き込まれないため、作成したものでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） そうなのですよ。よく課長ご存じで。

「いかのおすし」と言って、知らないひとにはついて「いか」ない。知らないひとのくるまには「の」らない。あぶないときは「お」おごえでさけぶ。こえをかけられたら「す」ぐにげる。まわりのおとなに「し」らせる。これが「いかのおすし」といって、白石警察署の標語が全国的に評価されて、各学校で取り上げているところもあるようであります。

私は、なぜこのことを申し上げたかということ、子どもたちは今、非常に大きな凶悪犯罪が多いですよ。そういった中で、学校にも凶悪犯が乗り込んでいくような時代ですから、コロナ前であったかと思うのですが、各学校を委員会で回ったときに、「さすまたはありますか」と、「どこに置いてありますか」と。これを全学校聞いて歩きました。そうしたら、やはりさすが洞爺湖町の教育行政だと思ったのは、各学校でそれぞれ置く場所を決めて各職員が周知徹底をしていると。これを聞いて、自分も、本当に一生懸命やっばり学校の先生方も頑張っているのだなということを理解したわけでありましてけれども、そういうことというのは極めて重要だ。

先ほど言ったように「いかのおすし」というのは、教育長、恐らく我が町の教育現場ではそこそこ子どもたちにこの標語を教えているのではないかなと思うのですよ。ある方に聞いたら、「うちの娘が言っていましたよ、いかのおすしって」。それすごいなと思ったのですが、現状、実態はどうでしょう、学校での。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 実態については、申し訳ありません把握しておりませんが、恐らく低学年の子どもたちを中心に学級担任の先生が、その標語について北海道内だけでなく全国的に有名な標語でございますので、そういった形で教えているというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） この標語は、少なからずや、我が町で、我が学校で、広がりを持たせていくような、そういう教育現場であってほしいなと思うのですよね。このことは、しっかりと我々もこの標語を理解するようにしなければならない。

私、過去に高齢者を守る対策、あるいはまた子どもたちをどう地域で守っていくのかということの、どう育成を向上させていくのかということで、実は防犯対策の一環として、地域の共生社会の充実を念頭に、洞爺湖町でも地域見守り隊が結成されたのですよ。ところが、こういう地域見守り隊が今実態としてどのようになっているのか。

これからは、先ほど申し上げましたように、自助、共助、公助、あるいはまた近助ということで、見守り隊が結成されているならば、その見守り隊も行動を取れるような環境づくりというものも行政サイドでも提供していかなければならないのではないかと。こういう見守り隊をもっともっと育成させる必要があるのではないかと。場合によっては、前回の質問では、たしか住民課長のほうから9名ほど入っているということでございましたけれども、9名ぐらいでは、到底それこそ見守り隊としてはいまいちではないかなと思うのです。

それで、例えばここにいる行政の方々も賛同するとか、あるいはまた議会側も賛同するとか、あるいはスポーツ団体等も参加するとか、ウォーキングやっている方々も非常に多いだけに、そういうウォーキングやっている方々にも腕章一つはめて歩くだけでも抑止力になりますよ。これは100%ではありませんよ。だけれども、そういう抑止力があるだけに、洞爺湖町としても見守り隊の前進というものを求めたいなと思うのですよ。

自分、八雲のあんどん祭りなんかもしょっちゅう見させてもらうのだけれども、あそこのあんどん祭りを見ると、学校サイドに確認したのですけれども、やはり父兄の方々が、例えば八雲中学校とか、あるいは防犯係とか、見守り隊というのはなかったけれども、そういう腕章をして巡回して歩いているのですよね。その巡回していることが一つの大きな抑止力になっているわけでありますから、そういう防犯に、北海道一の洞爺湖町だと言われるような体制づくりを考えてみたいなと思うのですよ。

時間の関係がありますから、ちょっと先に進めさせていただいて、総括で伺いますから。

今日の質問でもありました、LED化の前進ということで、例えば外灯が1,849基あると。LED化が完了するのは令和6年から令和7年頃になるだろうと。そうすることによって財政の支出も削減すると。それが3分の1になりますよと。場合によっては4分の1になります。これはすごいことですよ、本当に。

というのは、前々から申し上げているように、洞爺湖町の電気料とか水道料を合わせると年間約1億5,000万円、今回物価の上昇によってもっと増えているでしょう。それがLED化することによって3分の1近くになるといったら、5,000万円も6,000万円も減額になるということです。歳出が少なくなるということで、これはすごい事業で、褒めたたえたいね。というのは、それも令和6年か令和7年に完了するということだけれども、これね、1年で

も早くやったら4,000万円浮くことになりますよ。3,000万円浮くことになりますよ、本当に。ぜひLED化を前進させるべきだと。

というのも、実は洞爺湖温泉で、こういうご相談も受けたのです。「温泉の町全体的に暗いですね」と。自分も、その時間帯を見て、車で走ってみたのですけれども、確かに暗い。例えば10時から11時ぐらいに、働いていてアパートなんかには帰る人たちの状況を見ると、やっぱり暗いよなと思うのだけれども、それも今やっている事業の中で水銀灯を先にやっているということですから、それはよしとしますけれども、洞爺湖温泉なら洞爺湖温泉全体を一日も早くLED化を完了させて明るくするようなことによって、治安のいい洞爺湖温泉になっているなど、来ている観光客も受け止めるのではないだろうか。明るいなど、ここはねと。

それから、防犯カメラあたりも設置してはどうかと。今日もトップあたりが答弁されていますけれども、いわゆる関係人口とか、交流人口が増えてきていると。これは大いに結構ですよ。でも、増えて人が集まるということは、あつてはならないけれども、犯罪も陰にはあるのではないかなという思いを持たなかったら駄目なので、私は一日も早く洞爺湖全体、温泉全体を明るくするとか、これは温泉ばかりではないですよ。本町もしかりなのだけれども、洞爺地区もしかりなのだけれども、町全体が、LED化が促進されることによって明るくなって治安体制もよくなってきている、確立されてきているというような、そういう地域社会というものを求めたいのですよね。ぜひこの事業は1年でも早く前進するように取り組んでいただけないでしょうか。

今まで長々と申し上げましたけれども、時間の関係ありますから総括的にどんなものでしょう。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） ただいま越前谷議員からございました総括的にということでございますが、まずは冒頭でございますが、以前、たしか令和元年12月に地域見守り隊を議員のご提案だったと思いますが、地域防犯力の向上に資するものとして創設したところでございます。活動内容のほうも、先ほどご説明ありましたように、ジョギングですとかといったときに、定めた腕章をつけて個人でパトロールを行うということでございます。この件につきましては、さらに周知方法については今後工夫をしながら、先ほどいただいたご指摘のとおり工夫を進めてまいりたいと思います。

また、LEDと防犯カメラの件でございますけれども、先ほど11番議員のほうからもありましたし、以前、ふるさと納税ですとか様々な財源を使ってLEDの促進、そしてまた防犯カメラ等についても越前谷議員からございました。そういった点で、しっかりとご指摘を受けながら自助、共助、公助の共生社会、さらに先ほどありました近助も加えて、個人や集団がお互いに支えながら社会全体の福祉と発展を促進する社会の姿に進めてまいりたいと思います。

大事なことは、交流人口の中で、確かに負の面、あるいは正の面とございますけれども、

そういった中で経済力を高めながら互いに応援し合うまちづくり、そしてまた助けを必要とする人の声が届きやすいような町、さらには越前谷議員が従前から話ありましたような互いの顔の見えるような町、絆を感じるまちづくりに向け、議員の皆様と一緒に進めてまいりたいと思います。

本日ご提案いただいたものをしっかりと庁舎内で検討させていただいて、前に進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（大西 智君） 越前谷議員。

○9番（越前谷邦夫君） 議会運営に協力します。終わります。

○議長（大西 智君） これで、9番、越前谷議員の質問を終わります。

一般質問は、これで終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 3時39分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員